

令和2年版
三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略
検証レポート

令和2年7月
三重県

目 次

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート

この検証レポートは、総合戦略に掲げた基本目標に係る数値目標や基本的な取組方向に係る重要業績評価指標（K P I）の達成度など、毎年度の取組の進捗状況等を把握し、成果を検証することで、中長期的な視野で改善を図っていくために取りまとめるものです。

【自然減対策】

○ 自然減対策の進展度・基本目標の達成状況等	1
1 ライフプラン教育の推進	8
2 子どもの貧困対策	9
3 児童虐待の防止	10
4 社会的養護の推進	12
5 若者の雇用対策	13
6 出逢いの支援	15
7 不妊に悩む家族への支援	16
8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	17
9 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援	18
10 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援	19
11 男性の育児参画の推進	21
12 発達支援が必要な子どもへの対応	22
(参考) 重要業績評価指標（K P I）一覧	23

【社会減対策】

○ 社会減対策の進展度・基本目標の達成状況等	27
13 若者の県内定着の促進	31
14 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保	33
15 しごとの創出	36
16 産業人材の育成	43
17 働く場・働き方の質の向上	46
18 総合的な移住の促進	49
19 暮らしの安全・安心の確保	51
20 いきいきと豊かに暮らせる地域づくり	53
21 地域資源の活用による交流人口の拡大	55
(参考) 重要業績評価指標（K P I）一覧	58

○ 検証レポートの見方	61
-------------	----

自然減対策

基本目標

～結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重～

めざす姿

自然減対策として、平成 28 年 3 月に改訂した「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」をベースに、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をおおむね 10 年先の目標として掲げ、実現すべき成果にかかる数値目標として、「合計特殊出生率」等を設定し、『希望がかない、選ばれる三重』の実現をめざします。

評価結果をふまえた自然減対策の進展度と判断理由

進展度 *	C	判断理由	KPI をおおむね達成していることのほか、合計特殊出生率の全国順位が上昇傾向にあること、婚姻件数、婚姻率といった数値の上昇が見られることなど、自然減対策としての少子化対策の取組が一定進んでいますが、数値目標 1 「合計特殊出生率」および数値目標 2 「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は、昨年度より低下しており、依然として目標水準とかい離があることから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	---	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

数値目標 1

内 容	26 年度 現状値	27 年度 実績値	28 年度 実績値	29 年度 実績値	30 年度 実績値	令和元年度 実績値
県の合計特殊出生率を、おおむね 10 年後を目途に、県民の結婚や出産の希望がなかった場合の水準（「希望出生率」※1）である 1.8 台に引き上げます。	1.45	1.56	1.53	1.49	1.54	1.47 ※2
数値目標の説明	「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざす「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標と同じ項目としました。					
毎年度目標値の設定について	「家族」のあり方が多様化し、その形成は個人の判断が最優先されるものであることから、子どもを産むことが押し付けにならないよう、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」と同様に、毎年度の目標値の設定は行いません。					

※合計特殊出生率データは厚生労働省「人口動態統計」

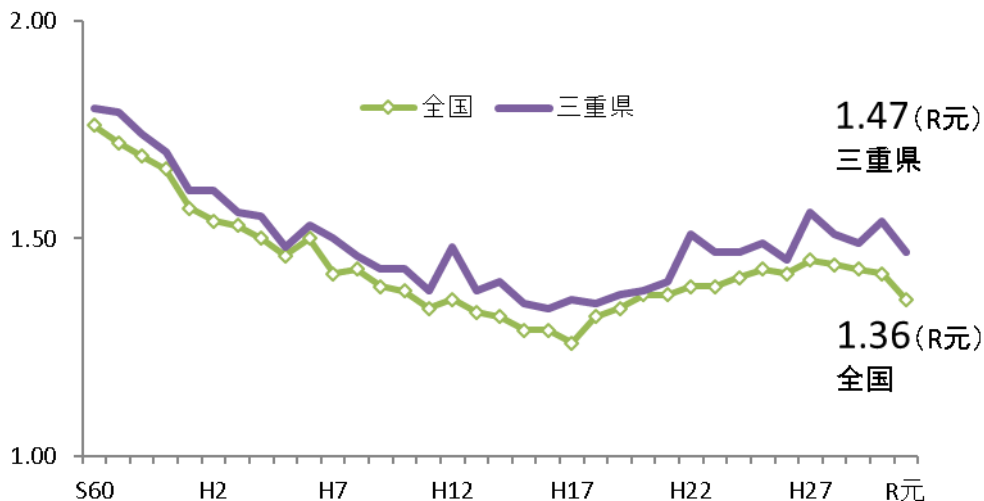
※1 県民の結婚や出産の希望がなかったと仮定した場合に想定される合計特殊出生率の水準を指す。

「希望出生率」＝〔既婚者割合×予定子ども数＋未婚者割合×未婚結婚希望割合×理想子ども数〕×離別等効果
・試算方法は日本創成会議の報告書に基づく

・予定子ども数と離別等効果は日本創成会議報告書のデータ、それ以外はみえ県民意識調査のデータを採用

※2 概数

合計特殊出生率の推移

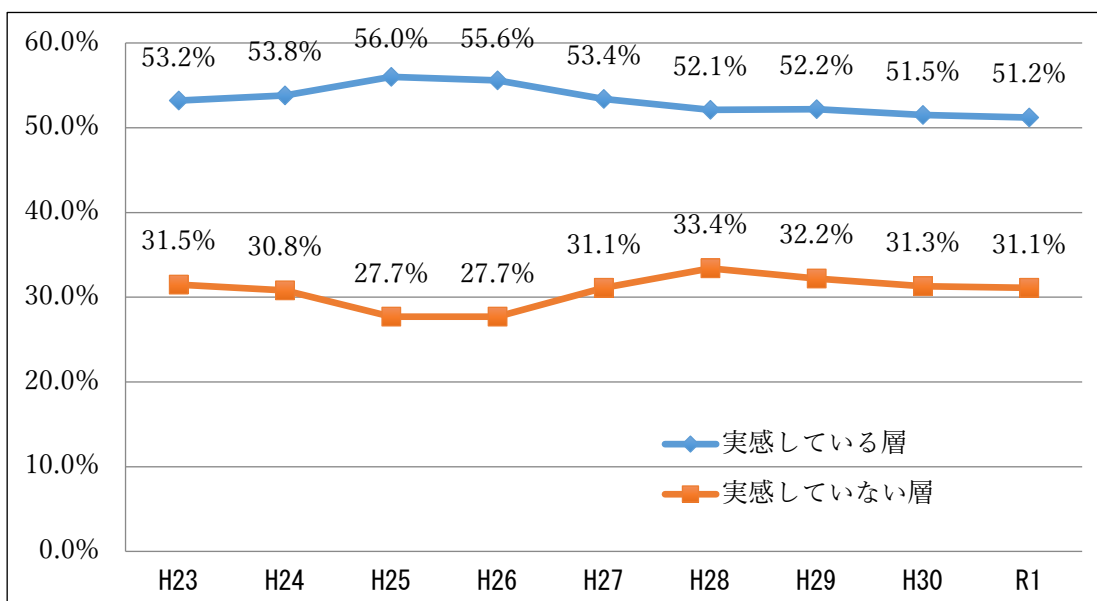


(参考：合計特殊出生率全国順位 令和元年【概数】：16位、30年：19位、29年：29位)

数値目標 2							
内 容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」 (平成26年度 55.6%)を、令和6年度に67.0%まで引き上げます。		58.0%	59.0%	60.0%	61.0%	62.0%	0.83
	55.6%	53.4%	52.1%	52.2%	51.5%	51.2%	
数値目標の説明	「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざす「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標と同じ項目としました。						
毎年度目標値の設定について	「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標の設定根拠（平成25年度の実績値56.0%をもとに、毎年1ポイントずつ上昇）に基づき、設定しました。						

[目標達成状況 0.83=51.2% (令和元年度実績値) / 62.0% (令和元年度目標値)]

「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」の推移



(資料)「第9回みえ県民意識調査 集計結果報告書」より一部抜粋
「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる割合」

		実感している層					実感していない層			
		■感じる □どちらかといえば感じる □どちらかといえば感じない □感じない □わからない・不明					%	(前回差) ポイント	%	(前回差) ポイント
	全体	10.7	40.5	18.0	13.1	17.7	51.2	(-0.3)	31.1	(-0.2)
地域										
	北勢	10.4	41.4	17.2	13.0	18.0	51.8	(-0.4)	30.2	(-1.1)
	伊賀	12.4	38.3	16.3	13.5	19.4	50.7	(0.0)	29.8	(-2.2)
	中南勢	10.8	41.1	19.0	13.5	15.6	51.9	(2.2)	32.5	(-0.5)
	伊勢志摩	10.9	37.9	19.9	12.8	18.4	48.8	(-2.9)	32.7	(2.0)
	東紀州	8.1	43.9	20.2	12.1	15.7	52.0	(-4.1)	32.3	(10.9)
性別										
	男性	9.8	39.5	19.6	15.3	15.9	49.3	(-1.1)	34.9	(0.2)
	女性	11.4	41.6	17.0	11.4	18.6	53.0	(-0.1)	28.4	(1.4)
年齢										
	18歳から20歳代	13.5	35.8	17.1	12.2	21.4	49.3	(-5.4)	29.3	(0.6)
	30歳代	11.6	38.9	16.5	17.4	15.6	50.5	(-2.1)	33.9	(1.1)
	40歳代	7.7	43.3	18.7	15.5	14.8	51.0	(-0.8)	34.2	(-0.3)
	50歳代	6.4	39.2	22.5	15.7	16.3	45.6	(-1.6)	38.2	(1.7)
	60歳代	6.0	42.0	20.8	14.0	17.2	48.0	(0.4)	34.8	(0.6)
	70歳以上	16.4	41.1	14.6	9.0	18.9	57.5	(0.7)	23.6	(-0.9)
主な職業										
	農林水産業	19.8	31.0	16.4	20.7	12.1	50.8	(-18.3)	37.1	(18.9)
	自営業・自由業	10.4	40.9	19.7	13.6	15.4	51.3	(0.9)	33.3	(-1.3)
	正規職員	7.2	38.6	19.8	16.6	17.7	45.8	(-1.5)	36.4	(-2.8)
	パート・バイト・派遣	8.3	44.3	17.7	14.1	15.5	52.6	(-0.6)	31.8	(3.0)
	その他の職業	8.7	40.8	24.3	11.0	15.1	49.5	(-2.3)	35.3	(-0.1)
	学生	19.4	36.7	18.4	11.2	14.3	56.1	(-1.1)	29.6	(10.6)
	専業主婦・主夫	12.1	44.5	17.8	8.4	17.1	56.6	(1.5)	26.2	(1.3)
	無職	13.8	39.4	15.2	10.7	20.9	53.2	(1.1)	25.9	(-1.5)
配偶関係										
	未婚	9.1	31.5	17.0	13.0	29.4	40.6	(-0.6)	30.0	(0.1)
	有配偶	10.6	42.9	18.8	13.5	14.3	53.5	(-0.1)	32.3	(0.2)
	離別・死別	11.7	40.0	16.0	12.0	20.3	51.7	(3.3)	28.0	(-2.0)
世帯類型										
	単独世帯	9.1	36.8	15.4	13.7	25.0	45.9	(1.7)	29.1	(-0.4)
	一世代世帯	10.5	40.4	19.4	12.1	17.6	50.9	(-1.1)	31.5	(0.5)
	二世代世帯	10.2	41.5	17.9	14.2	16.2	51.7	(0.0)	32.1	(-1.1)
	三世代世帯	14.1	45.7	17.0	10.5	12.7	59.8	(-1.2)	27.5	(0.1)
世帯収入										
	100万円未満	12.5	32.1	12.1	18.3	25.0	44.6	(-4.0)	30.4	(4.4)
	～200万円未満	16.0	35.0	14.6	12.8	21.6	51.0	(3.4)	27.4	(0.0)
	～300万円未満	10.6	41.0	18.9	11.9	17.6	51.6	(-1.1)	30.8	(1.0)
	～400万円未満	12.3	37.9	19.3	13.4	17.1	50.2	(-5.5)	32.7	(2.8)
	～500万円未満	9.9	41.1	19.9	14.5	14.5	51.0	(-1.4)	34.4	(1.6)
	～600万円未満	7.9	48.8	18.9	12.5	11.9	56.7	(2.7)	31.4	(-0.1)
	～800万円未満	8.1	44.1	20.2	11.7	15.8	52.2	(1.6)	31.9	(-5.1)
	～1,000万円未満	9.0	45.5	17.8	14.1	13.6	54.5	(2.2)	31.9	(-3.0)
	1,000万円以上	9.2	42.5	18.7	17.1	12.4	51.7	(-2.2)	35.8	(0.2)

※「実感している層」の割合・・・「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数第二位で四捨五入した数値の合計
 ※「実感していない層」の割合・・・「感じない」と「どちらかといえば感じない」の割合を小数第二位で四捨五入した数値の合計
 ※割合は、「わからない」や「不明（未回答など）」も分母に含めて算出

令和元年度および第1期の検証結果（総括）

第1期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下『総合戦略』という。）」に基づき、自然減対策については、結婚・妊娠・出産の希望をかなえるため、ライフプラン教育の推進、若者の安定した経済基盤の確保、出会いの支援、不妊に悩む家族への支援、周産期の医療体制の充実等に取り組むとともに、保育・放課後児童対策、男性の育児参画の推進、ワーク・ライフ・バランスの推進など子育て家庭を支える取組、子どもの貧困対策や児童虐待の防止などの取組を進めてきました。

【KPI】

こうした取組の結果、KPIについては、24指標のうち12指標が目標を達成しました。

目標を達成した主なものを見ると、「県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合」は、子どもたちが妊娠・出産に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう実施した講師の派遣や、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう実施した保育実習や講演会といった、各学校の取組への支援を行い、平成26年度の現状値38.6%から毎年度上昇し、100%となりました。「里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合」については、里親養育力向上に向けたフォスタリングチェンジプログラム研修の実施を行うとともに、里親登録数の増加に向けた里親シンポジウム、里親説明会等の啓発活動を積極的に行った結果、平成26年度の現状値18.5%から、大幅な増加となる29.4%となりました。「出逢いの場の情報提供数」および「結婚支援に取り組む市町数」については、平成26年度に設置した「みえ出逢いサポートセンター」の認知度向上の取組や、平成29年度に策定した「みえの出逢い支援等実施計画」に基づいた出逢いの支援に企業、団体、市町等とともに取り組んできた結果、それぞれ平成26年度の現状値、15件、11市町から、370件、23市町と大幅に増加しました。「訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数」については、産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師等専門職を対象とした研修会や、母子保健コーディネーターの育成を行うなど、市町の課題解決に向けた取組を支援してきた結果、平成26年度の現状値2市町から27市町まで増加しました。「家庭教育を支援する市町・団体数（累計）」については、平成28年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、モデル事業の実施や地域の実態をふまえたネットワークづくり、人材育成等を進めたほか、市町担当者会議を開催し、事例共有や情報交換を行ってきた結果、平成26年度現状値の10市町・団体から166市町・団体まで大幅に増加しました。「『みえの育児男子プロジェクト』に参加した企業、団体数」については、令和元年度に「みえのイクボス同盟」への加盟団体数が大幅に増えて全国1位の加盟数となるなど、男性の育児参画やイクボスにかかる県の取組に関わる団体を順調に増やすことができ、平成27年1月の現状値5企業から令和元年度末には845企業・団体になりました。また、「ステキな育児をしている男性」等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」にも平成30年度の651件を最高に多数の応募があり、男性の積極的な育児参画への気運が高まりました。

一方、目標を達成できなかったものを見ると、「保育所の待機児童数」については、待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、低年齢児保育の充実を図る市町への支援、就労相談や就業継続支援研修、保育士修学資金等の貸付といった保育士の就労促進、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修等を行い、「放課後児童クラブの待機児童数」については、放課後児童クラブの整備や運営への支援、放課後児童支援員、子育て支援員への研修を実施しましたが、女性の社会進出や潜在的なニーズの高まりに加え、保育士、支援員不足等により受入側の体制が整わなかったことが、目標未達成の要因と考えられます。令和元年10月には「幼児教育・保育の無償化」が実施され、今後ますます保育ニーズの高まりが想定されることから、引き続き待機児童の解消に向けて取り組む必要があります。

ます。「育児休業制度を利用した従業員の割合（男性）」については、「みえ育児男子プロジェクト」に参加する企業・団体数の増加など男性の育児参画への気運は高まっているものの従業員の育児休業取得などの促進に向けた企業の具体的な取組の活性化までつながらなかったことなどが未達成の要因と考えられます。

【数値目標】

1つ目の数値目標である「県の合計特殊出生率」については、平成30年は1.54で、平成29年の1.49から0.05上昇し、3年ぶりに増加に転じるとともに、全国1位の増加幅となりましたが、令和元年は、1.47（概数）と、0.07減少しました。「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」策定時からおおむね10年後の目標である1.8台（県民の皆さんの結婚や出産の希望がかなったと仮定した場合に想定される合計特殊出生率の水準「希望出生率」）とは依然としてかい離があります。

2つ目の数値目標、「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は51.2%で、前年度実績値51.5%より0.3ポイント減少し、令和6年度の目標値（67.0%）とは15.8ポイントの差となっています。当該指標は、みえ県民意識調査の結果を基に算出しており、属性別に令和元年度と平成30年度の結果を比較すると、18歳から20歳代、30歳代における実感割合が減少しているほか、配偶関係では未婚、世帯累計では単独世帯における実感割合が低い傾向にあります。

【残された課題】

令和元年度の少子化対策の取組については、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づく重点的な取組の全体的な進捗状況からある程度進んだと考えられます。昨年度において課題としていた取組のうち、男性の育児参画の推進について、男性の育児休業取得率は目標に達しなかったものの、大きく上昇し過去最高となり、また「みえの育児男子プロジェクト」への参加企業・団体数が大幅に増えました。

一方で、保育所の待機児童数や放課後児童クラブの待機児童数については、目標値とかい離があったことから、課題が残りました。

県が令和元年度に実施した「第9回みえ県民意識調査」によれば、「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は全体として減少傾向にあります。経年変化を属性別に見ると、性別では、男性が女性より低く、年代別では、50歳代が低くなっています。また、職業等別では、専業主婦・主夫が高く、正規職員が低くなっており、未婚者と有配偶者では、未婚者が、世帯累計別では、単独世帯が低くなっています。以上より、「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」を底上げするには、男性、50歳代、正規職員、未婚、単独世帯の実感する割合を上げる必要があります。育児をする平均時間は女性より男性の方が短く、また正規職員、未婚、単独世帯の方は子どもと接する機会が少ないことが考えられることから、日ごろから子どもとふれあう場を多く持つことが、実感する割合に影響する可能性があります。

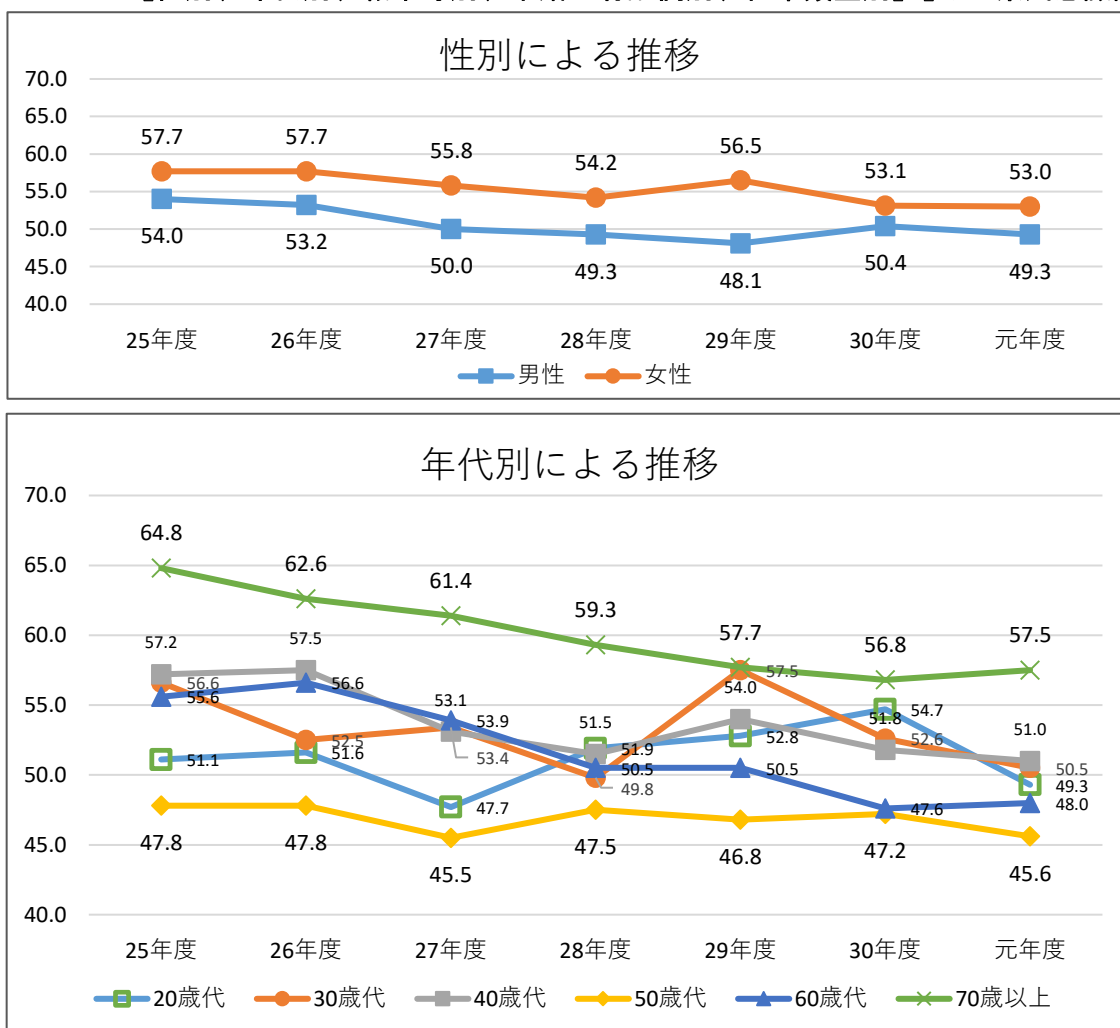
第1期「総合戦略」の期間中を通じては、ライフプラン教育の推進および出逢いの支援について、集成的に取り組んだ結果、ライフプラン教育を実施している市町や県立高等学校が大きく増え、また、婚活イベント等を実施する民間団体が増加するとともに、市町の取組も徐々に進むなど、一定の成果が得られました。このため、これらの取組については、今後も内容をさらに充実させ、より長期的な視野で取り組み、効果を確実に定着させるよう進めていきます。一方で、医療技術の進歩等を背景として、医

療的ケアが必要な子どもが増えてきていることをふまえ、今後は新たに医療的ケアが必要な子どもへの支援に集中的に取り組んでいきます。

少子化対策は、成果があらわれるまでに一定の期間を要することから、これまでの取組やこれまでに培われてきたさまざまな主体との連携を礎に、今後も結婚や子どもを持つことに希望を持ち、安心して働くことのできる「結婚・妊娠・子育てなどの希望をかなえる三重」を実現するための取組を社会全体で進めていく必要があります。

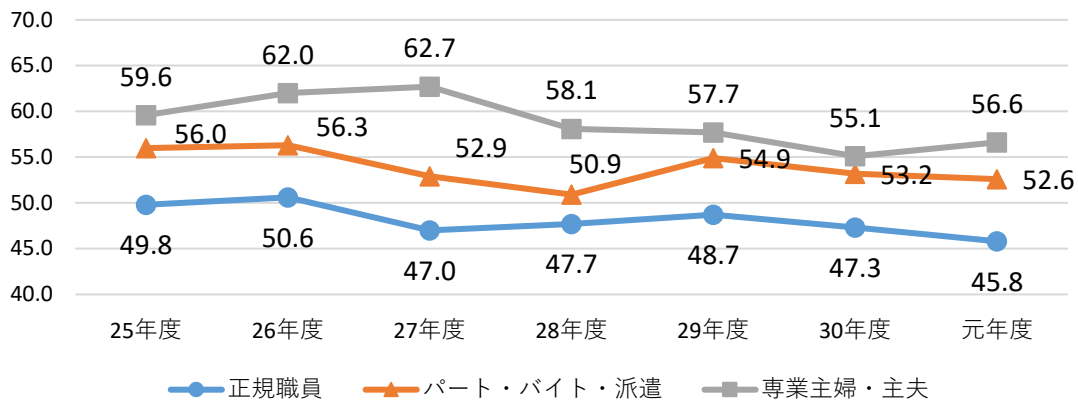
こうした課題をふまえ、令和2年4月からの第2期「総合戦略」においては、第1期「総合戦略」の「自然減対策」、「社会減対策」の2つの対策を「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の4つに再編し、それぞれのアプローチから人口減少に関する課題にさまざまな施策を分野横断的に活用し、一体的に取り組むことで、課題解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現していくこととしています。また、第2期「総合戦略」は、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」と一体的に策定しており、Society 5.0やSDGsの視点を取り入れることで、先端技術の導入によるイノベーションやさまざまな主体との連携から社会課題の克服へとつなげ、一人ひとりが快適で活力に満ちた、質の高い生活を送ることができる新しい社会を実現していきます。

(資料) 地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合の推移【性別、年代別、職業等別、未婚・有配偶別、世帯類型別】【みえ県民意識調査】

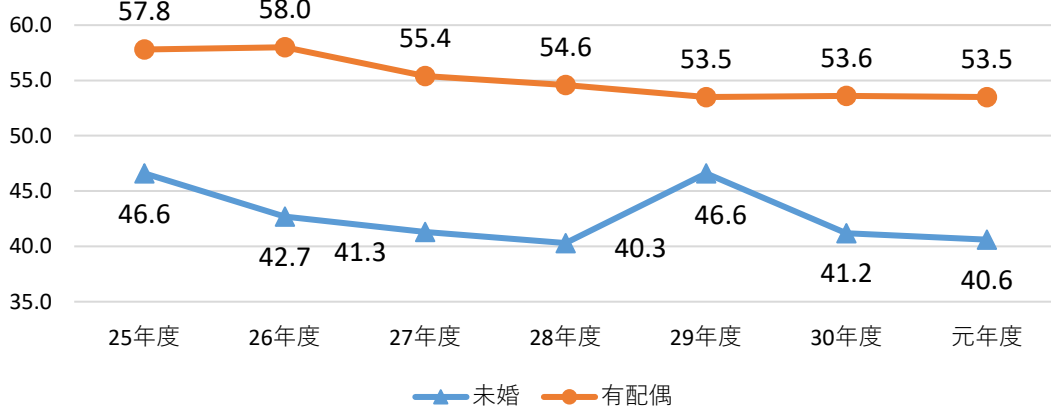


※平成29年度、30年度、令和元年度の20歳代は18～19歳を含みます。

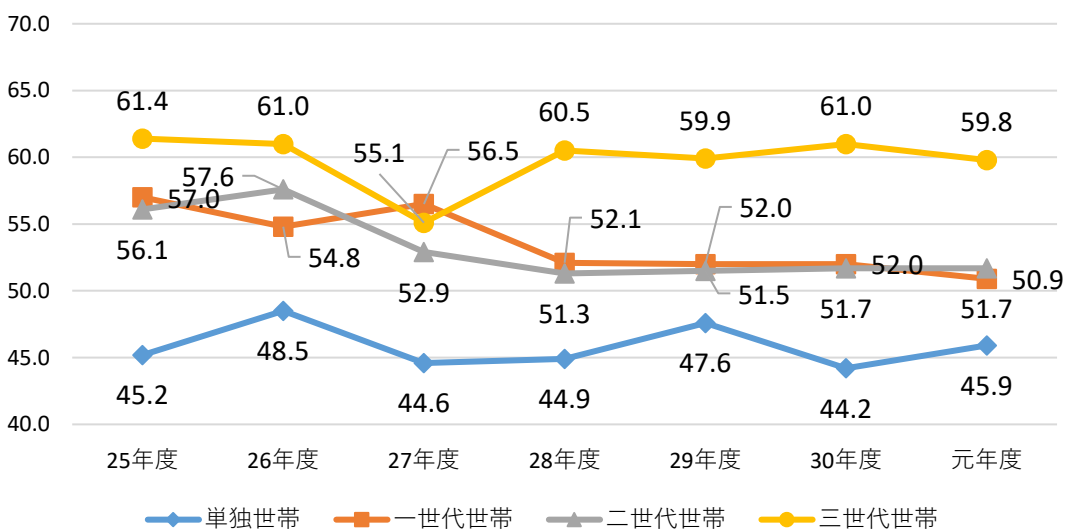
職業等別による推移



未婚・有配偶別による推移



世帯類型別による推移



【子ども・思春期】

1 ライフプラン教育の推進

K P I								
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次 行動計画の指標番 号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況
1 ライフ プラン教育の推 進	ライフプラン教 育を実施してい る市町数 〔23103〕 (子ども・福祉部)	/	14 市町	20 市町	23 市町	26 市町	29 市町	0.86
		10 市町	19 市町	22 市町	25 市町	25 市町	25 市町	
	県立高等学校に おいてライフプ ラン教育に関す る取組を実施し た割合 〔23103〕 (教育委員会)	/	45.0%	60.0%	75.0%	90.0%	100%	1.00
		38.6%	58.6%	62.1%	69.0%	78.9%	100%	

令和元年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ 中学生に対する命の教育セミナーの実施など、ライフプラン教育を実施している市町への支援を実施。(25 市町)
- ・ 子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう講演会を実施。(16 校、16 回)
- ・ 生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施。(保育実習 4 校、講演会 11 校)

- ・ 中学生が、妊娠・出産等について正しい知識を習得できるよう「命の教育セミナー」(3 町)を実施しました。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツの周知などの情報提供に取り組む必要があります。
(子ども・福祉部・基本事業 23103)
- ・ 子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派遣して講演会を実施(16 校、16 回)するとともに、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施しました(保育実習 4 校、講演会 11 校)。また、幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に、家庭生活について考える講演会を実施しました。今後も関係団体等の協力を得て、各学校の取組を支援していく必要があります。
(教育委員会・基本事業 23103)

2 子どもの貧困対策

K P I								
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次 行動計画の指標番 号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況
2 子どもの 貧困対策	生活困窮家庭ま たはひとり親家 庭に対する学習 支援を利用でき る市町数 〔23302〕 (子ども・福祉部)	/	23 市町	24 市町	25 市町	27 市町	29 市町	0.97
		6 市町	23 市町	23 市町	25 市町	28 市町	28 市町	

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助。(7市)
- ・ 生活困窮家庭(生活保護受給世帯を含む。)の子どもの学習支援の実施。(26市町)
- ・ ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境の整備を進める市町への補助。
(9市町)

- ・ ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助(7市)するとともに、生活困窮家庭(生活保護受給世帯を含む。)の子どもの学習支援(26市町)等を行いました。ひとり親家庭や生活困窮家庭(生活保護受給世帯を含む。)の子どもへの学習支援等が、全ての市町で利用できるよう働きかける必要があります。(子ども・福祉部・基本事業 23302)
- ・ 県内の貧困家庭の実態を把握するため、生活実態調査を実施するとともに、ひとり親家庭や外国人家庭などの子どもの貧困対策に取り組む団体等で構成する懇話会の意見等をふまえ、「第二期子どもの貧困対策計画」を策定しました。今後は、具体的な取組を着実に推進していくため、子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体と連携を強化していく必要があります。また、子ども食堂を拡充するために、食材の調達やボランティアの確保などさまざまな課題に対して取り組む「三重こども食堂ネットワーク」の活動を支援する必要があります。(子ども・福祉部・基本事業 23302)
- ・ ひとり親家庭の実態等をふまえ「第四期ひとり親家庭等自立促進計画」を策定しました。また、三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親への就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境の整備を進める市町への補助(9市町)を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行うとともに、他団体とも連携し、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。(子ども・福祉部・基本事業 23302)

3 児童虐待の防止

K P I		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
		3 児童虐待の防止	児童虐待により死亡した児童数 〔23401〕 (子ども・福祉部)	0人	0人	0人	1人	0人

※ 児童虐待による死亡の疑いのある事案が発生しており、現在捜査中であるため、今後、実績値に変更が生じる場合があります。

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ 相談件数の多い北勢地域で機動的に対応できるよう、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、新たに鈴鹿児童相談所を設置。
- ・ 県内2か所の一時保護所や施設等への委託一時保護において延べ878人を一時保護し、心のケア等を実施。
- ・ 市町の児童相談体制の強化支援のため、市町要保護児童対策地域協議会運営支援のためのアドバイザーの派遣(12市町16回)や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣。(5市町14回)

- ・ 児童虐待相談対応件数が増加する中、特に相談件数の多い北勢地域で機動的に対応できるよう、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、新たに鈴鹿児童相談所を設置しました。今後は、国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」により求められている児童相談所の体制強化の実現に向けて、対応していく必要があります。(子ども・福祉部・基本事業23401)
- ・ 児童虐待防止に向けた三重県警察との連携を強化するため、児童相談センターと三重県警察少年課をオンラインで結び、24時間、必要な情報の共有ができる体制を整備しました。(子ども・福祉部・基本事業23401)
- ・ 被虐待児童や指導等を必要とする児童について、県内2か所の一時保護所や施設等への委託一時保護において延べ878人を一時保護し、心のケア等を行いました。引き続き、適切に対応する必要があります。(子ども・福祉部・基本事業23401)
- ・ 児童相談所の専門性確保のため、児童虐待相談対応へのA I技術の活用に関する実証実験を行いました。今後は、A Iシステムを県内すべての児童相談所に展開し、より一層の精度向上を図り、子どもの安全を最優先に考えて的確な児童虐待対応に取り組む必要があります。(子ども・福祉部・基本事業23401)

A I 技術の活用に関する実証実験

児童相談所の専門性の確保や正確で迅速な情報共有、リスクの的確な判断による子どもの安全確保とともに業務の効率化を図るため、A I 技術を活用した児童虐待対応支援システムの実証実験を行いました。



A I を活用した実証実験の様子

- ・ 市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（12 市町 16 回）や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣（5 市町 14 回）等を行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。
(子ども・福祉部・基本事業 23401)
- ・ 子どもの権利擁護を推進するため、コーディネーターを中心とした、児相・警察・司法・医療等の多機関連携の推進や、虐待を受けた子どもの負担軽減を目的とした児相・警察・検察の三者による協同面接への取組、児童の気持ちや意向を聞き取るためのアドボカシー（意見表明・代弁）研修の実施、家庭復帰に向けた手法の構築を検討しました。今後も、子どもの目線に立った対応を行うため、これらの取組を継続・強化する必要があります。
(子ども・福祉部・基本事業 23401)

4 社会的養護の推進

K P I		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
		4 社会的養護の推進	里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合 〔234〕 (子ども・福祉部)	/	18.2%	21.2%	23.2%	24.5%
18.5%	21.0%			22.9%	26.4%	28.8%	29.4%	
グループホームでケアを受けている要保護児童の割合 〔23403〕 (子ども・福祉部)	/		11.1%	12.3%	14.2%	16.1%	18.1%	0.88
	8.5%		8.3%	13.3%	14.2%	16.1%	15.9%	

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ 里親制度の普及に向けた里親シンポジウム、里親説明会等の開催などに取り組んだ結果、新たに34組の養育里親が登録。
- ・ 里親のさらなる養育力向上をめざし、フォスタリングチェンジプログラム研修等を開催。
- ・ 地域小規模児童養護施設および小規模グループケアを行う乳児院における職員体制強化による入所児童の処遇改善。

- ・ 里親養育の包括的な実施体制構築に向けた民間フォスタリング機関の育成支援を目的として、社会福祉法人に委託し、里親座談会の開催や里親家庭訪問等による里親支援を行いました。また、県全体としては、里親シンポジウム、里親説明会等を開催するとともに、里親のさらなる養育力向上をめざし、フォスタリングチェンジプログラム研修等を開催し、養育里親の新規登録者は34組となりました。引き続き、里親制度を周知するとともに、里親登録数の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。
(子ども・福祉部・施策234)
- ・ 「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設および乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化の支援等を行いました。また、平成29年8月に示された「新しい社会的養育ビジョン」や平成30年7月に発出された「都道府県社会的養育推進計画策定要領」に基づき、「三重県家庭的養護推進計画」を見直し、「三重県社会的養育推進計画」を策定しました。さらに、児童福祉法の改正や社会情勢の変化、本県の取組の進展をふまえて、「子どもを虐待から守る条例」を改正しました。今後は、計画や条例の記載内容を具体化する取組を進める必要があります。
(子ども・福祉部・基本事業23403)
- ・ 地域小規模児童養護施設および小規模グループケアを行う乳児院において、児童指導員等の加配を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組みました。引き続き、家庭的ケアを拡充する必要があります。
(子ども・福祉部・基本事業23403)

【若者／結婚】

5 若者の雇用対策

K P I		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	
基本的な取組方向	指標名 [] 内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
		5 若者の雇用対策	県内新規学卒者等が県内に就職した割合 [341] (雇用経済部)	71.9%	73.1%	73.9%	74.7%	75.4%
			73.3%	72.9%	72.2%	72.0%	71.0%	

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ 農林漁業就業・就職フェアの開催（1回）や県外の就農フェア等への出展（名古屋2回、大阪1回）、農業法人での大学生等のインターンシップの実施などを通じて、新たに159人が就農。
- ・ 県内中小企業の様々な魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAVI」の掲載企業を20社追加（合計約370社）するなど、情報発信の強化。
- ・ いわゆる就職氷河期世代で安定した就労を希望する人を対象に、三重労働局とともに、関係者で構成する「みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を設置。

- ・ 新規就農者の確保に向け、県内において農林漁業就業・就職フェア（1回）を開催するとともに、県外の就農フェア等（名古屋2回、大阪1回）に出展し、就農相談に対応しました。また、大学生等による農業法人でのインターンシップを実施するとともに、国の農業次世代人材投資資金を活用した支援等により、45歳未満の新規就農者数は159人となりました。今後は、関係機関と連携し、農業次世代人材投資資金を活用した支援に加え、経営体への雇用就農や定着に向けた労働環境の整備に注力していく必要があります。（農林水産部・施策312）
- ・ 若者の安定した就労や職場定着に向けて、おしごと広場みえにおけるワンストップの就職支援や、県内の中小企業のさまざまな魅力の情報発信、おしごと広場みえの積極的な広報等に取り組むとともに、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベント（おしごと広場みえミニ企業説明会を11回開催し、25社84名が参加）を開催するなど、人材確保等に悩む県内中小企業向けのサービスを提供しました。また、就職活動中の若者が県内企業の魅力に容易にアクセスできるよう、県内中小企業の情報データベース「みえの企業まるわかりNAVI」の掲載企業を20社追加（合計約370社）するなど、情報発信の強化に取り組みました。今後も培ったノウハウを生かして、人材確保・定着促進に向けたサービスを提供する必要があります。
おしごと広場みえの新規登録者数は1,285名と昨年度より16.3%減少していることから、より一層のPRに取り組む必要があります。（雇用経済部・施策341）
- ・ 不本意非正規雇用対策として、若者一人ひとりの適性や希望に応じたキャリアアップができるよう、就職・転職準備会、業界理解セミナー、合同説明会等の開催を通じて能力開発の機会確保に取り組みました。また、若年無業者に対しては、県内4か所の地域若者サポートステーションと連携しな

がら、職業的自立に向けた支援に取り組みました。さらに、いわゆる就職氷河期世代で安定した就労を希望する人を対象に、国の動向も注視しつつ、三重労働局とともに、関係者で構成する「みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を設置するなど、当該世代を支援する仕組みづくりに着手しました。今後も求職者一人ひとりの実情に応じたきめ細かな支援が必要です。

(雇用経済部・施策 341)

6 出逢いの支援

K P I		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行 動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況
		6 出逢いの支 援	出逢いの場の情 報提供数 〔23201〕 (子ども・福祉部)		160 件	180 件	200 件	220 件
15 件	125 件			150 件	205 件	263 件	370 件	
結婚支援に取り 組む市町数 〔スマイルプラン〕 (子ども・福祉部)			13 市町	15 市町	20 市町	21 市町	22 市町	1.00
	11 市町		14 市町	19 市町	20 市町	21 市町	23 市町	

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- 平成 29 年度に実施した大規模な意識調査をふまえて策定した「みえの出逢い支援等実施計画」に基づくさまざまな主体との「協創」の取組により、「みえ出逢いサポートセンター」の提供する出逢いの場の情報が増加。(370 件)

- 平成 26 年度に「みえ出逢いサポートセンター」(以下「センター」という。)を設置し、結婚を希望する人に情報提供を行っています。また、平成 29 年度に実施の結婚、出産、子育て等に関する大規模な意識調査結果をふまえて策定した「みえの出逢い支援等実施計画」に基づき、出逢い支援の取組を進めました。取組を進めるにあたり、企業、団体、市町等さまざまな主体との協創による取組を重視し、三重県美容業生活衛生同業組合加盟美容院等を通じたセンターの認知度向上等の取組、市町との情報共有、意見交換のための会議(年 2 回)などを実施しました。また、現在結婚していない理由は「出会いがない」が最多である中、センターの認知度を高め、より多くの方に活用いただく必要があります。さらに、職場からの結婚支援については、従業員と事業所双方とも約 7 割が「望ましい」と考えており、企業による従業員への結婚支援の取組を支援する必要があります。今後もさまざまな主体と連携した取組を進めていく必要があります。

(子ども・福祉部・基本事業 23201)

【妊娠・出産】

7 不妊に悩む家族への支援

K P I								
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行 動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況
7 不妊に悩む 家族への支援	県独自の全ての 不妊治療助成事 業に取り組む市 町数 [23202] (子ども・福祉部)		—	13 市町	16 市町	18 市町	20 市町	0.85
		5 市町	10 市町	14 市町	16 市町	16 市町	17 市町	

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ 特定不妊治療（男性不妊治療を含む）や不育症、一般不妊治療に対する助成を実施。
- ・ 不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症に関する講演会や交流会の実施。
- ・ 職場での不妊治療への理解や相談しやすい環境整備に向け、県と労使や医療関係者等による「不妊治療と仕事の両立支援に関する連携協定」を締結。

特定不妊治療(男性不妊治療を含む)や不育症、一般不妊治療に対する助成を実施するとともに、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症に関する講演会や交流会を行いました。引き続き、特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。また、仕事をしながら不妊治療を受ける人が増加していることから、令和元年度から不妊治療と仕事の両立に向けた取組を始めました。実態把握のために行ったアンケート調査の結果をふまえ、職場での不妊治療への理解や相談しやすい環境整備が必要であると考え、県と労使や医療関係者等による「不妊治療と仕事の両立支援に関する連携協定」を締結しました。あわせて、不妊治療の理解を深めるための三重県版パンフレットを作成し、県内企業や指定医療機関などの関係機関へ配布しました。引き続き、不妊治療と仕事の両立支援に向けた取組が必要です。そのほか、小児、思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊孕性温存治療に対する助成を実施しました。引き続き、小児、思春期・若年がん患者の希望がかなえられるよう支援する必要があります。

(子ども・福祉部・基本事業 23202)

連携協定の締結

不妊治療と仕事の両立を推進する気運の醸成や不妊治療を受けやすい環境づくりの推進を図ることを目的として、令和元年12月、三重県経営者協会、日本労働組合総連合会三重県連合会、公益社団法人三重県医師会、三重県産婦人科医会、三重労働局、三重県の6者による、「不妊治療と仕事の両立支援に関する連携協定」を締結しました。



6者による協定締結式

8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

K P I								
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行 動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況
8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数 〔232〕 (子ども・福祉部)		24 市町	26 市町	27 市町	29 市町	29 市町	1.00
		22 市町	24 市町	24 市町	29 市町	29 市町	29 市町	
	日常の育児について相談相手のいる親の割合 〔スマイルプラン〕 (子ども・福祉部)		99.6%	99.7%	99.8%	99.9%	100%	0.99
		99.4%	98.8%	99.1%	99.6%	99.3%	98.9%	
	訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数 〔スマイルプラン〕 (子ども・福祉部)		4 市町	7 市町	11 市町	20 市町	22 市町	1.00
		2 市町	7 市町	10 市町	18 市町	22 市町	27 市町	

令和元年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ 産前・産後サポート事業に従事する保健師等専門職を対象とした研修会の実施。(5回、延べ209人参加)
- ・ 母子保健コーディネーターの育成。(37人)

- ・ 「出産・育児まるっとサポートみえ(三重県版ネウボラ)」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師等専門職を対象とした研修会(5回、延べ209人受講)、母子保健コーディネーターの育成(37人)を行うとともに、市町の課題解決に向けた取組を支援する母子保健体制の構築を進めました。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制を充実することができるよう、各市町における母子保健体制推進の核となる人材の育成とともに、市町の課題解決に向けた取組への支援が必要です。

(子ども・福祉部・基本事業 23203)

9 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援

KPI		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
		9 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援	出産1万あたりの産科・産婦人科医師数 〔スマイルプラン〕 (医療保健部)	96人 (24年)	96人以上 (26年)	96人以上 (26年)	110人以上 (28年)	110人以上 (28年)
小児人口1万人あたりの病院勤務小児科医師数 〔スマイルプラン〕 (医療保健部)	4.2人 (24年)		4.2人以上 (26年)	4.2人以上 (26年)	5.5人以上 (28年)	5.5人以上 (28年)	5.5人以上 (30年)	1.00
就業助産師数 〔スマイルプラン〕 (医療保健部)	359人 (24年)		403人 (26年)	403人 (26年)	447人 (28年)	447人 (28年)	491人 (30年)	0.91
周産期医療施設から退院したハイリスク児への市町における訪問等の実施率 〔スマイルプラン〕 (子ども・福祉部)	97.4%		98.0%	100%	100%	100%	100%	1.00

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ 県内の専門研修プログラムの活用促進。(94名)
- ・ 就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けた助産師出向システムの運用。

- ・ 県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めることを目的に、キャリア形成プログラムの募集を行いました。また、県内の専門研修プログラムに94人の専攻医が登録を行いました。しかしながら、依然として産科・産婦人科医、小児科医が不足している状況にあることから、引き続き、周産期関係の診療科についてプログラムの活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図っていく必要があります。

(医療保健部・スマイルプラン)

- ・ 本県における就業助産師は、人口10万人あたり24.8人と全国平均(29.2人)を大きく下回っていることから助産師修学資金の貸与等の取組を進めています。総数の不足だけでなく、就業先や地域間の偏在も生じていることから、就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムを運用していく必要があります。

(医療保健部・スマイルプラン)

- ・ 医療的ケアが必要な子どもの在宅医療に対応するため、多職種による連携体制の構築に取り組む市町等を支援しました。今後も多職種による連携体制やレスパイト体制の構築を、全県的な取組として展開していく必要があります。

(医療保健部・スマイルプラン)

【子育て】

10 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援

K P I		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次 行動計画の指標番 号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況
		10 保育・放 課後児童対策 などの子育て 家庭の支援	保育所の待機 児童数 〔233〕 (子ども・福祉部)		48人	73人	48人	24人
48人	98人			101人	100人	80人	109人	
放課後児童ク ラブの待機児 童数 〔23301〕 (子ども・福祉部)			—	64人	42人	21人	0人	0.00
	—		86人	56人	43人	74人	55人	
家庭教育を支 援する市町・ 団体数(累計) 〔23304〕 (子ども・福祉部)			—	27 市町・団体	43 市町・団体	59 市町・団体	110 市町・団体	1.00
	10 市町・団体		12 市町・団体	15 市町・団体	45 市町・団体	88 市町・団体	166 市町・団体	
小学校の児童 との交流を行 った幼稚園等 の割合 〔23304〕 (教育委員会)			—	76.3%	84.2%	92.0%	100%	0.56
	—		65.6%	54.7%	58.0%	58.3%	56.1%	

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ 保育所等整備のための支援や低年齢児保育の充実を図る市町への支援の実施。(15市町)
- ・ 保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談(730件)、新任保育士の就業継続支援研修(2会場、169人)、保育所の管理者等のマネジメント研修(4会場、130人)等を実施。
- ・ 保育士等の処遇改善の要件となるキャリアアップ研修の実施。(16回、修了者2,097人)
- ・ 放課後児童支援員認定資格研修(修了者338人)や子育て支援員研修(修了者13人)の実施。

- ・ 待機児童を解消するため、保育所等の整備への支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配して、低年齢児保育の充実を図る市町への支援(15市町)を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談(730件)や新任保育士の就業継続支援研修(2会場、169人受講)、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修(4会場、130人受講)を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付(新規30人、継続29人)を行いました。あわせて、平成30年度に実施した県内の潜在保育士(約11,000人)に対する就労等意識調査の結果を受けて、保育所等が働きやすい職場となるよう、保育士の負担軽減を図る保育支援者を活用する事業や、保育士の求人情報

や研修事業、保育士へのインタビューなど、県内の保育に関するきめ細かな情報を発信するウェブサイトの構築に取り組みました。同時に、保育士の離職防止を図り、定着につなげていくため、これまで企業等を対象に取り組んできた「イクボス」推進のノウハウを活用して、保育所に特化したイクボス普及を「ホイクボス」として推進し、保育所内のコミュニケーションを強化するなど、「働きやすく、風通しのよい保育の職場環境づくり」に取り組みました。今後は保育現場の事務作業の軽減、効率化が進められるよう取り組んでいく必要があります。さらに、経験年数や研修による技能の習得による保育士等の処遇改善の要件となるキャリアアップ研修（16回、修了者2,097人）を実施しました。受講要件の経過期間中（令和3年度末まで）に全ての保育士等が研修を受講できるよう、計画的に進めていく必要があります。また、家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援（4市）するとともに、専門性の向上のための人権保育研修（24回、744人受講）を実施しました。引き続き、質の高い教育・保育の取組を支援していく必要があります。（子ども・福祉部・施策233）

- ・ 放課後児童対策を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修（修了者338人）や放課後児童支援員等資質向上研修（42人受講）、子育て支援員研修（修了者13人）を実施しました。引き続き、待機児童の解消に努めるとともに、保育の質の向上や人材確保に努める必要があります。（子ども・福祉部・基本事業23302）
- ・ 平成28年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、3市町においてモデル事業を実施し、地域の実態をふまえたネットワークづくりや人材育成等を進めたほか、家庭教育に関する市町担当者会議を開催し、事例の共有や情報交換を行い、家庭教育応援の取組を推進しました。引き続き、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。（子ども・福祉部・基本事業23304）
- ・ 幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しました。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。（教育委員会・基本事業23304）
- ・ 子どもたちの自己肯定感や、やり抜く力などを育む効果的な指導方法や環境づくりを進めるため、重点市町を指定して、幼児教育普及員を派遣し、研修会や公開保育等で指導・助言を行いました。さらに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」について、実践事例を加えた改訂版を作成し、県内の幼稚園、小学校等に配付しました。今後も、手引きや実践研究の成果をさらに普及し、効果的な指導法や保幼小の円滑な接続等について取組を進める必要があります。また、就学前の子どもたちが適切な生活習慣を身につけられるよう、幼稚園等における就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を進めています。引き続き、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組めるよう、支援を行う必要があります。（教育委員会・基本事業23304）

11 男性の育児参画の推進

K P I		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	
基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
		11 男性の育児参画の推進	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数(累計) 〔23104〕 (子ども・福祉部)		60 企業・団体	120 企業・団体	180 企業・団体	240 企業・団体
5 企業・団体 (27年1月)	79 企業・団体			149 企業・団体	209 企業・団体	253 企業・団体	845 企業・団体	
育児休業制度を利用した従業員の割合(男性) 〔スマイルプラン〕 (子ども・福祉部)			6.0% (26年度)	7.5% (27年度)	10.0% (28年度)	12.0% (29年度)	14.0% (30年度)	0.54
	4.2% (25年度)	6.3% (26年度)	3.9% (27年度)	5.0% (28年度)	4.4% (29年度)	7.6% (30年度)		

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ 「ファザー・オブ・ザ・イヤール in みえ」の実施。(599 件の応募)
- ・ 「みえのイクボス同盟」への加入を広く経済団体等に呼び掛け、同盟加入数が日本一。(736 企業・団体)

- ・ 「みえの育児男子プロジェクト」として、男性の子育てエピソード等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤール in みえ」を実施(応募件数:599 件)するなど、男性の育児参画の推進に取り組みました。また、男性育休の取得促進につながる働きやすい職場風土の醸成に向け、イクボスの取組を進めている企業同士が互いに学び合う情報交換会を県内4 個所で開催しました。あわせて、県内企業・団体に構成される「みえのイクボス同盟」への加入を広く経済団体等に呼び掛けたところ、賛同の輪が広がり、同盟加入数が全国1 位になる(736 企業・団体)など、気運の醸成を図ることができました。引き続き、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方が広まるよう取り組んでいく必要があります。(子ども・福祉部・基本事業 23104)

男性の育児参画を啓発するイベント

男性の育児参画の大切さを啓発することを目的として、パパ育児支援団体や県内の育児男子の皆さんと一緒に、「パパをもっと楽しもう! in よっかいち」を令和元年12 月に開催しました。当日は、パパの素敵な育児エピソードなどを表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤール in みえ」の授賞式も実施しました。



「パパをもっと楽しもう! in よっかいち」の様子

12 発達支援が必要な子どもへの対応

K P I		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行 動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況
		12 発達支援 が必要な子ど もへの対応	「CLMと個別 の指導計画」を 導入している保 育所・幼稚園等 の割合 〔23303〕 (子ども・福祉部)	33.1%	40.8%	44.3%	50.8%	53.8%

令和元年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ 「CLMと個別の指導計画」の幼稚園、認定こども園、保育所への導入を促進。
- ・ 県立子ども心身発達医療センターにおける外来初診待機等の改善に向けた診療体制を充実。

- ・ 県立子ども心身発達医療センターにおける外来初診待機等の改善に向けて、診療体制の充実を図りました。引き続き、地域の医療・福祉機関等との連携を深め、地域における支援体制を強化していく必要があります。
(子ども・福祉部・基本事業 23303)
- ・ 途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を行うとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園、認定こども園、保育所への導入に取り組みました。支援の必要な児童を就学前に早期発見・支援するため、さらに導入を促進する必要があります。
(子ども・福祉部・基本事業 23303)

(参考) 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」重要業績評価指標(KPI)一覧

基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行 動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況
1 ライフプラン教育の推進	ライフプラン教育を実施している市町の数 〔23103〕 (子ども・福祉部)	/	14 市町	20 市町	23 市町	26 市町	29 市町	0.86
		10 市町	19 市町	22 市町	25 市町	25 市町	25 市町	
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合 〔23103〕 (教育委員会)	/	45.0%	60.0%	75.0%	90.0%	100%	1.00
		38.6%	58.6%	62.1%	69.0%	78.9%	100%	
2 子どもの貧困対策	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数 〔23302〕 (子ども・福祉部)	/	23 市町	24 市町	25 市町	27 市町	29 市町	0.97
		6 市町	23 市町	23 市町	25 市町	28 市町	28 市町	
3 児童虐待の防止	児童虐待により死亡した児童数 〔23401〕 (子ども・福祉部)	/	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1.00
		0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人 ※	
4 社会的養護の推進	里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合 〔234〕 (子ども・福祉部)	/	18.2%	21.2%	23.2%	24.5%	24.5%	1.00
		18.5%	21.0%	22.9%	26.4%	28.8%	29.4%	
	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合 〔23403〕 (子ども・福祉部)	/	11.1%	12.3%	14.2%	16.1%	18.1%	0.88
		8.5%	8.3%	13.3%	14.2%	16.1%	15.9%	
5 若者の雇用対策	県内新規学卒者等が県内に就職した割合 〔341〕 (雇用経済部)	/	73.1%	73.9%	74.7%	75.4%	76.1%	0.93
		71.9%	73.3%	72.9%	72.2%	72.0%	71.0%	

※ 児童虐待による死亡の疑いのある事案が発生しており、現在捜査中であるため、今後、実績値に変更が生じる場合があります。

基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行 動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況
6 出逢いの支 援	出逢いの場の 情報提供数 〔23201〕 (子ども・福祉部)		160 件	180 件	200 件	220 件	240 件	1.00
		15 件	125 件	150 件	205 件	263 件	370 件	
	結 婚 支 援 に 取 り 組 む 市 町 数 〔スマイルプラン〕 (子ども・福祉部)		13 市町	15 市町	20 市町	21 市町	22 市町	1.00
		11 市町	14 市町	19 市町	20 市町	21 市町	23 市町	
7 不妊に悩む 家族への支援	県独自の全ての 不妊治療助 成事業に取り 組む市町数 〔23202〕 (子ども・福祉部)		—	13 市町	16 市町	18 市町	20 市町	0.85
		5 市町	10 市町	14 市町	16 市町	16 市町	17 市町	
8 切れ目のな い妊産婦・乳 幼児ケアの充 実	妊娠期から子 育て期にわた る総合的な相 談窓口が整備 されている市 町数 〔232〕 (子ども・福祉部)		24 市町	26 市町	27 市町	29 市町	29 市町	1.00
		22 市町	24 市町	24 市町	29 市町	29 市町	29 市町	
	日常の育児に ついて相談相 手のいる親の 割合 〔スマイルプラン〕 (子ども・福祉部)		99.6%	99.7%	99.8%	99.9%	100%	0.99
		99.4%	98.8%	99.1%	99.6%	99.3%	98.9%	
	訪問・通所・ 宿泊等による 産後ケアを実 施できる体制 がある市町数 〔スマイルプラン〕 (子ども・福祉部)		4 市町	7 市町	11 市町	20 市町	22 市町	1.00
		2 市町	7 市町	10 市町	18 市町	22 市町	27 市町	

基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行 動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
9 周産期医療 体制の充実と 在宅での療 育・療養支援	出産1万あた りの産科・産 婦人科医師数 〔スマイルプラン〕 (医療保健部)		96人以上 (26年)	96人以上 (26年)	110人以上 (28年)	110人以上 (28年)	110人以上 (30年)	1.00
		96人 (24年)	114人 (26年)	114人 (26年)	121人 (28年)	121人 (28年)	144人 (30年)	
	小児人口1万 人あたりの病 院勤務小児科 医師数 〔スマイルプラン〕 (医療保健部)		4.2人 以上 (26年)	4.2人 以上 (26年)	5.5人 以上 (28年)	5.5人 以上 (28年)	5.5人 以上 (30年)	1.00
		4.2人 (24年)	4.9人 (26年)	4.9人 (26年)	5.3人 (28年)	5.3人 (28年)	5.5人 (30年)	
	就業助産師数 〔スマイルプラン〕 (医療保健部)			403人 (26年)	403人 (26年)	447人 (28年)	447人 (28年)	491人 (30年)
359人 (24年)		386人 (26年)	386人 (26年)	420人 (28年)	420人 (28年)	445人 (30年)		
周産期医療施 設から退院し たハイリスク 児への市町に おける訪問等 の実施率 〔スマイルプラン〕 (子ども・福祉部)			98.0%	100%	100%	100%	100%	1.00
	97.4%	100%	100%	100%	100%	100%		
10 保育・放課 後児童対策な どの子育て家 庭の支援	保育所の待機 児童数〔233〕 (子ども・福祉部)		48人	73人	48人	24人	0人	0.00
		48人	98人	101人	100人	80人	109人	
	放課後児童ク ラブ等の待機 児童数 〔23301〕 (子ども・福祉部)		—	64人	42人	21人	0人	0.00
		—	86人	56人	43人	74人	55人	
	家庭教育を支 援する市町・ 団体数(累計) 〔23304〕 (子ども・福祉部)			—	27 市町・団体	43 市町・団体	59 市町・団体	110 市町・団体
10 市町・団体		12 市町・団体	15 市町・団体	45 市町・団体	88 市町・団体	166 市町・団体		
小学校の児童 との交流を行 った幼稚園等 の割合 〔23304〕 (教育委員会)			—	76.3%	84.2%	92.0%	100%	0.56
	—	65.6%	54.7%	58.0%	58.3%	56.1%		

基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行 動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況
11 男性の育児 参画の推進	「みえの育児男 子プロジェクト」に参加した 企業、団体数 (累計) 〔23104〕 (子ども・福祉部)		60 企業・団体	120 企業・団体	180 企業・団体	240 企業・団体	300 企業・団体	1.00
		5 企業・団体 (27年1月)	79 企業・団体	149 企業・団体	209 企業・団体	253 企業・団体	845 企業・団体	
	育児休業制度を 利用した従業員の 割合(男性) 〔スマイルプラン〕 (子ども・福祉部)		6.0% (26年度)	7.5% (27年度)	10.0% (28年度)	12.0% (29年度)	14.0% (30年度)	0.54
		4.2% (25年度)	6.3% (26年度)	3.9% (27年度)	5.0% (28年度)	4.4% (29年度)	7.6% (30年度)	
12 発達支援が 必要な子ども への対応	「CLMと個別 の指導計画」を 導入している保 育所・幼稚園等 の割合 〔23303〕 (子ども・福祉部)		35.0%	50.0%	55.0%	65.0%	75.0%	0.77
		33.1%	40.8%	44.3%	50.8%	53.8%	57.4%	

社会減対策

基本目標

～「学びたい」「働きたい」「暮らし（続け）たい」という希望がかない、みんなが集う活気あふれる三重～

めざす姿

社会減対策として、『学びたい』『働きたい』『暮らし（続け）たい』という希望がかない、みんなが集う活気あふれる三重」を5年先の目標として掲げ、実現すべき成果にかかる数値目標として、「県外への転出超過数」を設定し、『希望がかない、選ばれる三重』の実現をめざします。

評価結果をふまえた社会減対策の進展度と判断理由

進展度 *	C	判断理由	基本的な取組方向に係る個々のKPIについては概ね達成していますが、数値目標である転出超過数は、6,251人と目標値を下回り依然として多くの転出超過が続いていることから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	---	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

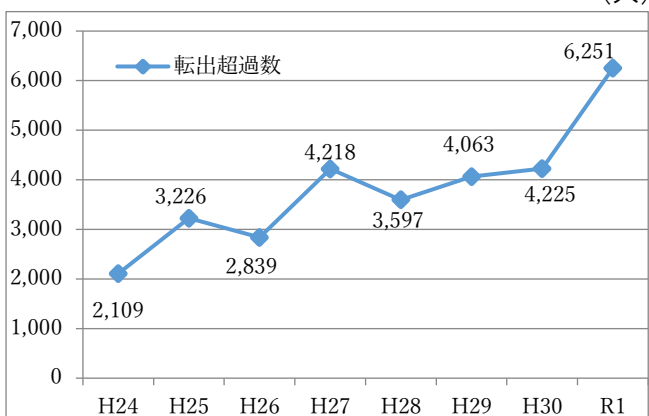
数値目標

内 容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
県外への転出超過数 (3,000人※)を、毎年280人改善し、5年後には転出超過数を1,600人にまで改善します。	3,000人※	2,720人 4,218人	2,440人 3,597人	2,160人 4,063人	1,880人 4,225人	1,600人 6,251人	0.26
数値目標の説明	転出超過数＝県外への転出者数－県外からの転入者数						
毎年度目標値の設定について	2022年まで毎年280人ずつ、2023年から2035年まで毎年80人ずつ県外への転出超過数を改善し、現在3,000人の転出超過数を2035年までに0（転出入を均衡させる）にすると示した「三重県人口ビジョン」の将来展望に基づき、設定しました。						

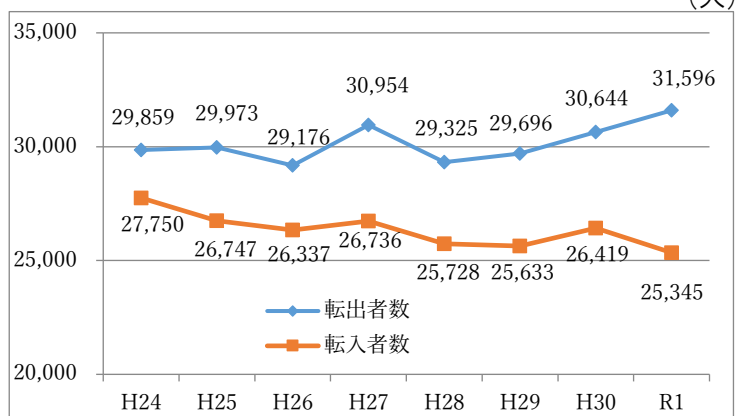
※ 住民基本台帳人口移動報告における平成25年および平成26年の2カ年の平均値

[目標達成状況 0.26 = 1,600人（令和元年度目標値） / 6,251人（令和元年度実績値）]

転出超過数の推移



転出者数と転入者数の推移



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき作成

転出超過数：北中部地域・南部地域別

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
転出超過数	968	2,109	3,226	2,839	4,218	3,597	4,063	4,225	6,251
うち北中部	-744	206	1,502	1,309	2,149	1,951	2,295	2,221	3,999
うち南部	1,712	1,903	1,724	1,530	2,069	1,646	1,768	2,004	2,252

（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき作成

令和元年度および第1期の検証結果（総括）

第1期「総合戦略」に基づき、社会減対策については、地域に愛着を持ち三重県で進学・就職したいという方の希望がかなうよう、高等教育機関の魅力向上、雇用の創出、産業人材の育成・確保を進めるとともに、働く場の魅力向上や選択肢拡大に資する取組を推進してきました。また、県内外の方に三重県で暮らしたい、暮らし続けたいという思いを持ってもらえるよう、暮らしを営む場としての安全・安心の確保や魅力の向上を図るとともに、地域のよさを発信し、移住の促進や交流人口の拡大に取り組んできました。

平成30年度には、本県の転出超過の多くを占める15～29歳の若者の転出超過の改善をめざし、「若者県内定着緊急対策会議」を庁内に立ち上げ、各取組のより効果的な連携や、必要な方策等の議論を行い、重点取組のテーマへ反映させるなど、若者県内定着に向けた取組が全庁で加速するよう展開を図りました。

また、「三重県地方創生会議」、「三重県経営戦略会議」、「三重県総合教育会議」において有識者に議論いただくとともに、当事者である若者からも意見を直接聴き取り、施策に活用してきました。

【KPI】

こうした取組の結果、KPIについては、新型コロナウイルス感染症の影響により測定できなかった1指標を除いた26指標のうち17指標が目標を達成しました。

目標を達成した主なものを見ると、「漁業者1人あたり漁業生産額」については、県産水産物の販路拡大に向けた首都圏や海外での商談会の実施や、AI・ICT等を活用した養殖業のスマート化の促進などの支援を行い、年度間での増減もありましたが、平成25年度の現状値593万円から大幅に増加した730万円となりました。「観光消費額」については、官民が一体となった観光の産業化の展開や、伊勢志摩サミットの開催の好機を生かした戦略的なインバウンド誘致、MICE誘致等にオール三重で取り組んだ結果、5年連続で増加するとともに、令和元年の目標値5,000億円以上を3年連続で達成し、令和元年は過去最高の5,564億円となりました。「企業立地件数」については、航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進したほか、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行った結果、270件の新たな企業立地があり、累計で958件と、当初の目標値240件の4倍近くの件数を達成することができました。「『みえの食』の産業を担う人材の育成数」については、産学の協力を得て、具体的な研修プログラム等の検討を進め、新たに「みえ食の“人材”育成プラットフォーム」を設立するなど人材育成の推進に取り組まれました。取組の2年目以降、100人以上の増加が続き、令和元年度は152人の増加と、これまでで最も大きい増加幅となり、累計で460人となりました。「ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合」については、働き方改革に意欲ある中小企業にアドバイザーを派遣し、企業の状況に応じて生産性の向上や職場の風土改革など課題の解決を図るなど、働き方改革を進めた結果、平成26年度の現状値36.8%から大幅に増加した71.3%となるなど、働く場・働き方の質の向上が進みました。「県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数」については、首都圏における移住相談窓口「ええとこやんか三重 移住相談センタ

一」や、大阪および名古屋での移住相談デスク等において、きめ細かな移住相談や三重の暮らしの魅力発信に取り組んだ結果、毎年度順調に増加し、令和元年度は 383 人となりました。

一方で、「全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数」については、5 教科中 3 教科（小国・算、数学）で平均正答率が全国平均を上回るとともに、1 教科（英語）で全国平均と同値になり、調査開始以来、最も良い結果となりましたが、目標達成には至りませんでした。「介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数」については、広域型特別養護老人ホーム（6 施設）の整備を進めたほか、市町が行う地域密着型サービスの整備の支援などにより、昨年度から 32 人減少しましたが、目標達成には至りませんでした。また、「熊野古道の来訪者数」については、世界遺産登録 15 周年を迎え、市町、関係団体等と連携して取り組んだ結果、平成 27 年度以降において最多の 376 千人となりましたが、目標達成には至りませんでした。

【数値目標】

数値目標である「県外への転出超過数」については、近年 4 千人前後で推移していましたが、直近の令和元年（2019 年）においては、転入者数 25,345 人、転出者数 31,596 人となり、6,251 人に拡大しました。地域別に近年の転出超過数を見ると、北中部地域は増加傾向にあり、南部地域では増減があるものの 1,500 人から 2,000 人程度の幅で推移しています。年齢別では、15 歳から 29 歳の若者の割合が転出超過数の約 6 割（3,974 人）を占めており、「若い世代を中心に県内へのひとの流れをつくる」ことが課題となっています。大学に進学した県内高校卒業生のうち約 8 割が県外大学に進学することや県内高等教育機関卒業生の約 5 割が県外に就職することなどから、若者の転出は、大学等への進学や就職などがその背景にあると考えられます。

【残された課題】

令和元（2019）年 6 月から 7 月に実施した『『これからのみえづくり』に向けた高校生、大学生等意識調査』によると、三重県への愛着について、高校生等の 81.2%、大学生等の 73.7%が「愛着がある」、「まあまあ愛着がある」と回答しています。また、「将来どんな暮らしができる社会（三重県）が望ましいか」との問いには、高校生、大学生等ともに「不安を感じることなく、安心して暮らすことができる」、「自分に合った暮らし方・自分らしい生き方ができる」社会と回答した割合が上位 2 項目を占め、重要と考える政策分野についての問いに「医療」、「防災・減災」と回答した割合が上位 2 項目になりました。

本県が自立的かつ持続的に発展していくためには、次代を担う若者の力が重要です。このため、若者の県内定着をはじめとする取組を推進し、不安を感じることなく、自分らしい生き方ができる社会を実現していくとともに、さまざまな人が三重に思いを寄せ、三重で進学・就職したい、三重で暮らしたいという希望をかなえることができる地域にしていくことが必要です。

また、30 代から 50 代の働く世代の転出超過数も増加しています。やりがいを感じる魅力ある働く場の創出や、暮らしの豊かさや安全・安心が実感できる地域づくりを進め、移住・定住につなげていくことや、子どもの頃から地域への愛着を育み、一旦県外に転出したとしても、そこで得た経験を生かし県内で活躍できる環境づくりを進めるとともに、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人、就職氷河期世代の方々など、一人ひとりの個性と多様性が尊重され、誰もが活躍できる地域社会をめざしていくことが重要です。

こうした課題をふまえ、令和 2 年 4 月からの第 2 期「総合戦略」においては、第 1 期「総合戦略」の「自然減対策」、「社会減対策」の 2 つの対策を「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の 4 つに再編し、それぞれのアプローチから人口減少に

関する課題にさまざまな施策を分野横断的に活用し、一体的に取り組むことで、課題解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現していくこととしています。また、第2期「総合戦略」は、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」と一体的に策定しており、Society 5.0やSDGsの視点を取り入れることで、先端技術の導入によるイノベーションやさまざまな主体との連携から社会課題の克服へとつなげ、一人ひとりが快適で活力に満ちた、質の高い生活を送ることができる新しい社会を実現していきます。

【学ぶ】

13 若者の県内定着の促進

K P I		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
		13 若者の県内定着の促進	県内高等教育機関卒業生の県内就職率 〔227〕 (戦略企画部)	49.0%	50.0% 48.9%	51.0% 48.8%	53.0% 48.9%	54.0% 48.9%

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 「高等教育コンソーシアムみえ」における「三重を知る」共同授業の実施や単位互換制度の実施。
- ・ 東京大学地域未来社会連携研究機構三重サテライト拠点での、東京大学と連携した様々なワークショップや講演会の開催。
- ・ 県外3大学と新たに就職支援協定を締結（合計20校）し、若者の県内定着を促進。
- ・ U・Iターン就職の促進に向けた、県内企業に対するインターンシッププログラムの作成支援（21社）、採用力強化セミナー等の開催。
- ・ 再就職等に向け、未就業や非正規で働く女性を対象とした、座学と企業実習を組み合わせた研修の実施。（118名参加）

- ・ 県内高等教育機関の一層の魅力向上や学びの選択肢の拡大等に向けて、「高等教育コンソーシアムみえ」と連携して、学生が三重への知識・愛着等を持てるよう共同開発した「食と観光実践」、「三重の歴史と文化」などの「三重を知る」共同授業を実施するとともに、7高等教育機関で、43科目にわたる単位互換制度を実施するなどの取組を進めました。しかし、進学に伴う若者の県外流出が続いているため、県内高等教育機関の一層の魅力向上に向けた取組を進めるとともに、その魅力を学生等に伝えていくことが必要です。（戦略企画部・施策227）
- ・ 平成31年2月に設置された東京大学地域未来社会連携研究機構三重サテライト拠点を活用して、東京大学と連携した様々なワークショップや講演会を開催しました。また、三重大学と東京大学、東員町、県等が参画した研究会が設置され、令和2年度から東員町において、「AIと電力データを用いたフレイル検知」の実証実験が行われることになりました。今後も引き続き、東京大学と県内高等教育機関との連携を促進し、県内高等教育機関の魅力向上を図ることが必要です。（戦略企画部・施策227）
- ・ 大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度では、県政だよりやテレビ・ラジオ番組及び関係市町の広報紙などにより制度のPRに努め、支援対象者を17人認定しました。今後、若者が県内に戻る流れをつくるのが課題であり、制度の充実を図るとともに、県内外の学生に対して幅広く周知を行い、制度の一層の活用を促す必要があります。（戦略企画部・施策227）

- ・ 県内の産業界、高等教育機関、市町及び県で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」のネットワークを活用して連携に結びつくような情報を定期的にメールマガジンで配信し、高等教育機関相互及び分野の枠組みを越えた情報共有などを行いました。引き続き、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上につながる共同研究の促進など産学官の連携に取り組んでいく必要があります。（戦略企画部・施策 227）
- ・ 県外大学との就職支援協定締結の拡大に向けて、令和元年度は首都圏で初となる専修大学をはじめ、県外の3大学と協定を締結した結果、締結大学が合計20校となりました。また、締結大学と連携して、Web企業説明会を初めて開催したほか、SNSによる発信や保護者への働きかけを行うなど、さまざまな方法により学生への情報発信を図りました。さらに、U・Iターン就職を促進するため、県外大学へ進学した学生を主な対象とする、「みえ」のインターンシップ情報サイトの構築に取り組みました。県内企業に対しては、インターンシッププログラムの作成支援（21社）のほか、採用力強化セミナー等を開催し、若者に選ばれる企業づくりを支援しました。今後も首都圏を含む県外大学との就職支援協定締結の拡大を進め、締結大学と連携して、若者の県内企業への就職を促進する必要があります。（雇用経済部・施策 341）
- ・ 女性が、結婚・子育て等のライフステージに応じた多様な働き方を実現できるよう、県内高等教育機関（大学2校）の学生に対して、セミナーを開催し、就労継続の意識啓発に取り組みました。また、「働きながら子育てすること」をイメージできるよう、学生を対象に仕事と育児の両立を体験できるプログラムに取り組みました（8名参加）。再就職等に向けては、未就業や非正規で働く女性を対象として、座学と企業実習を組み合わせた研修を実施し、118名の参加がありました。今後も女性の就労ニーズに合わせた取組を進める必要があります。（雇用経済部・施策 342）

14 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保

K P I		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二 次行動計画の指 標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況
		14 子どもの 能力の育 成と人口減 少に対応す る教育体制 の確保	全国学力・学 習状況調査に おいて全国平 均を上回った 教科数※1 〔221〕 (教育委員会)		—	2	4	10
—	0			2	1	1	3	
地域等の人材 を招へいた 授業等を行っ ている学校の 割合 〔22103〕 (教育委員会)			小学校 —% 中学校 —% 高等学校 94.5%	小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100%	小学校 85.0% 中学校 67.0% 高等学校 100%	小学校 86.0% 中学校 68.5% 高等学校 100%	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%	小学校 1.00 中学校 1.00 高等学校 1.00
	小学校 —% 中学校 —% 高等学校 92.6%		小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 98.5%	小学校 88.4% 中学校 74.2% 高等学校 100%	小学校 90.4% 中学校 75.8% 高等学校 100%	小学校 89.6% 中学校 75.9% 高等学校 100%	小学校 95.1% 中学校 88.0% 高等学校 100%	
全国体力・運 動能力、運動 習慣等調査の 結果※2 〔223〕 (教育委員会)			48.5	49.0	49.5	50.0	51.0	0.96
	44.5	48.5	48.7	48.8	51.3	49.2		

※1 全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

※2 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学5年生男女および中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数）。

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査」やみえスタディ・チェックを活用して成果や課題を把握、改善取組を実施。
- ・ 子どもたちの生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立するため、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組を県内公立小中学校で実施。
- ・ 平成30年3月新規高等学校卒業就職者の卒業後1年以内の離職率13.3%。（対前年比1.7ポイント減）

- ・ 平成31年度（令和元年度）の全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果は、5教科中4教科（小学校国語・算数、中学校数学・英語）で全国の平均正答率以上となり、また、無解答率についても全教科で改善が図られるなど、調査開始以来、最も良い結果となりました。一方、文章を正しく

読み取ったり自分の考えを書いたりする力については、課題がみられました。

これまで、各学校において、授業改善や学習内容の理解と定着を図る取組が行われるよう、市町教育委員会と連携し、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェック等を活用して成果や課題を把握するとともに、子どもたちがどれだけできるようになったかを確認し、改善につなげる取組を進めてきました。市町教育委員会と連携した学校訪問では、学校の課題とそれに対応するための具体的な取組内容や取組スケジュールの確認、授業に対する指導助言、学校の課題に応じた資料の提供など、各学校への支援を行いました。これらの取組により、校長のリーダーシップのもと、授業改善や学習内容の理解と定着を図る取組が進められましたが、その取組が成果につながっていない学校もあります。今後、成果につながった取組事例を広げ、全ての学校において、効果的で持続性のある取組となるよう、支援を行う必要があります。

また、全小中学校に、分析結果をふまえ、課題に対する子どもたちの理解と定着状況が確認できるよう、「学-V i v aセット」(6月、11月、2月)やワークシート集を研修会に提供(9月~12月)するとともに、全小中学校に配付(3月)しました。

文章を読み解く力、書く力の育成に向け、小学校6年間の学習内容のつながりを意識し、より効果的な指導が行えるよう、指導のポイント、たしかめプリントで構成した指導資料「わかる・できる育成カリキュラム(読む力・伝える力編)」を作成し、全小中学校に提供(10月)しました。

(教育委員会・施策 221)

- ・ 児童生徒質問紙調査の結果からは、「授業の内容がよくわかる」、「最後まで解答を書こうと努力した」等の質問に肯定的な回答をしている子どもの割合が増加し、意欲的に学習しようとする子どもの割合が最も大きい状況にあります。一方で、平日の家庭学習の時間や自主的な読書の時間は全国平均を下回る状況が続いています。生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立するために、三重県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組(年2回)を県内公立小中学校で実施するとともに、基本的な生活習慣の改善や、家庭学習の重要性について、各種イベント等で啓発しました。今後も引き続き、生活習慣等の改善に向け、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する必要があります。

(教育委員会・施策 221)

- ・ キャリア教育については、地域等の人材を招へいした授業の実施を推進し、児童生徒が地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出に取り組むとともに、職場定着サポーターを県立高等学校35校に配置し、求人開拓、進路相談等の就職支援や、新規高校卒業者の職場定着支援を行いました。また、外国人生徒が日本の学校制度や働き方について理解を深め進路を選択できるよう、進学や就職に関するセミナーおよび企業見学会を実施するとともに、外国人キャリアサポーターを任用し、求人開拓や進路相談等の就職支援を行いました。こうした取組により、本県における平成30年3月新規高等学校卒業就職者の卒業後1年以内の離職率は13.3%と、前年度を1.7ポイント下回りました。今後も、児童生徒が将来地域社会で活躍できるよう、キャリア教育や就職支援、職場定着支援の取組を一層推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の高等学校・特別支援学校高等部の卒業予定者に対する求人数が大きく減少することが予想されることから、労働局等の関係団体と連携して卒業予定者の採用枠と応募機会を維持できるよう取り組む必要があります。

(教育委員会・施策 22103)

キャリア教育の充実

子どもたちが将来、社会的・職業的に自立し、必要な能力や態度を身に付け、地域社会で活躍できるよう、就業体験や地域の職業人による出前授業等に取り組むとともに、地域を学び場とした「課題解決型」のキャリア教育を進めています。



地域産業（みかん）を題材とした学習

- ・ 元気アップシートを基にした体力向上の取組を推進するため、指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行ってきました。また、教員等を対象とした研修会を開催し、子どもたちが運動の楽しさや達成感を感じる授業の改善や、体力向上に向けたPDCAサイクルの取組につながる好事例の共有を図りました。令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点については、全国と同様に小学校・中学校男女ともに、昨年度の値を上回ることができませんでした。その原因としては、体育・保健体育の授業以外の運動時間の減少やテレビ、スマートフォン等による視聴時間の増加、朝食を食べない日もある児童の増加が挙げられます。
(教育委員会・基本事業 22301)

【働く】

15 しごとの創出

K P I		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二 次行動計画の指 標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況
		15 しご との創出	農業産出等額 〔312〕 (農林水産部)		—	1,144 億円 (27年)	1,149 億円 (28年)	1,155 億円 (29年)
—	1,138 億円 (26年)			1,175 億円 (27年)	1,194 億円 (28年)	1,211 億円 (29年)	1,205 億円 (30年)	
県産材(ス ギ・ヒノキ) 素材生産量 〔313〕 (農林水産部)			341 千m ³	366 千m ³	387 千m ³	406 千m ³	426 千m ³	0.92
	315 千m ³		303 千m ³	316 千m ³	323 千m ³	380 千m ³	393 千m ³	
漁業者1人あ たり漁業生産 額 〔314〕 (農林水産部)			602 万円 (26年)	611 万円 (27年)	630 万円 (28年)	648 万円 (29年)	667 万円 (30年)	1.00
	593 万円 (25年)		641 万円 (26年)	713 万円 (27年)	759 万円 (28年)	790 万円 (29年)	730 万円 (30年)	
県内中小企 業・小規模企 業のうち、収 益等が向上ま たは維持した 企業の割合 〔321〕 (雇用経済部)			63.5%	64.5%	66.0%	67.5%	69.0%	—
	62.9%		63.1%	64.7%	64.1%	60.4%	— ※	
県内における 飲食料品の製 造品出荷額お よび販売額の 合計 〔323〕 (雇用経済部)			—	6,627 億円 (26年)	6,676 億円 (27年)	6,726 億円 (28年)	6,774 億円 (29年)	1.00
	—		6,577 億円 (26年)	6,577 億円 (26年)	7,534 億円 (27年)	7,170 億円 (28年)	7,180 億円 (29年)	
企業立地件数 (累計) 〔32501〕 (雇用経済部)		—	—	60 件	236 件	482 件	748 件	1.00
	—	—	176 件	422 件	688 件	958 件		
観光消費額 〔332〕 (雇用経済部)		—	4,800 億円	4,850 億円	4,900 億円	4,950 億円	5,000 億円 以上	1.00
	4,657 億円	4,830 億円	4,919 億円	5,273 億円	5,338 億円	5,564 億円		

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により県内事業所(5,000社)アンケートを実施できなかったため、算定不可。

☆成果のポイント☆

- ・ 産学官連携の取組を通じ、県産食材を活用した新たなメニューの創出。
- ・ 農畜産業経営体の国際水準GAP認証の取得件数が94件（新規28件）に増加。農業大学校がグローバルGAP認証を取得。
- ・ 紀南地域において、コンソーシアムを組織し、省力化とデータ活用による高度な柑橘の栽培管理を目的としたスマート農業の実証を実施。
- ・ 「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」や「伊勢茶輸出プロジェクト」において、旅行業者と連携した輸出拡大の取組を実施。
- ・ 若者が魅力を感じる農業の実現に向け、ICT等を活用したスマート農業を促進。
- ・ 中小企業・小規模企業を取り巻く経済・社会情勢が大きく変化していることから、ICTの活用による生産性の向上や、働き方改革の推進、事業継続力の強化などに的確に対応できるよう、中小企業・小規模企業振興条例を改正。
- ・ 中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援し、「三重県版経営向上計画」を新たに506件（累計2,143件）認定。
- ・ 中小企業・小規模企業の後継者難による廃業や地域経済の損失等を抑えるため、三重県事業承継ネットワークを中心として、3,050件の事業承継診断を実施。
- ・ 航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資などを促進。（投資額888億円、立地件数270件）

産学官連携の取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク」は、参加事業者が647者（令和2年3月末現在）となりました。ネットワークプロジェクト活動を通じ、農林水産物直売所とフードコートの連携による県産食材を活用した新たなメニューが創出されました。また、6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、専門家の派遣や研修会を開催するなどの支援を行いました。しかし、計画通りに販路確保が進まなかったことや天候不順により十分に加工原料を確保できなかった等により、6次産業化法に基づく総合化事業計画認定事業者の販売額は伸び悩んでいます。引き続き、県産農林水産物の高付加価値化をめざし、プロジェクトや6次産業化の販路拡大に係る取組を進めていく必要があります。

（農林水産部・施策311）

東京2020オリンピック・パラリンピック（以下「東京2020大会」）を契機とした県産農林水産物の販売拡大を図るため、伊勢志摩サミットで得た経験や評価が向上した食材を東京2020大会で生かしながらレガシーを次世代へと継承するため、県内関係者がめざす姿や取組の基本的な方向性等を示した「三重県農林水産品販売拡大戦略」を策定しました。また、東京2020大会に関係するVIP等の利用が予想される、のべ35の首都圏等ホテル・レストランにおいて三重県フェアが開催され、のべ504品目の県産食材が使用されました。さらに、選手村や競技会場等で飲食を提供するケータリング事業者等を対象に、首都圏ホテルでの食材レセプションや県内産地ツアーを実施し、GAP・AEL取得食材の試食会や生産者との交流などを通じて県産食材の認知度を高めるとともに、東京2020大会スポンサーと連携した各種取組において、のべ137品目の県産農林水産品の利用を促進しました。引き続き、東京2020大会の食材調達基準であるGAP等の取得農産物を中心に、「三重県農林水産品販売拡大戦略」に基づく戦略的なプロモーション活動を行い、県産食材の魅力を発信していく必要があります。

（農林水産部・施策311）

- 東京 2020 大会への食材供給やその先の取引拡大をめざし、リーダー指導員等の育成（62 名）による G A P 指導体制の強化、地域 G A P 推進チームを核とした認証取得の促進や実践に向けた指導等に取り組み、農業経営体における国際水準 G A P 認証取得は 80 件（新規 16 件）に増加するとともに、農業大学校がグローバル G A P の認証取得、すべての県立農業高校が国際水準 G A P 認証の維持審査に取り組みました。引き続き、国際水準 G A P の取組拡大に向け、農業経営体等の取組状況に応じたきめ細かな指導、農業大学校および県立農業高校における認証取得の品目拡大を支援するとともに、消費者や食品関連事業者に対する G A P の認知度向上や認証農産物の販路拡大に向けた P R を強化する必要があります。（農林水産部・施策 312）
- 県産米の販売促進に向け、より高い品質基準に基づき厳選した「プレミアムな『結びの神』」について、米穀事業者と連携したプロモーションに取り組み、首都圏の高級百貨店 3 店舗、京阪神地域の 2 店舗への販路拡大につなげました。また、消費地である沖縄県の米穀事業者に対する「結びの神」のプロモーションを行い、量販店での販売につなげました。今後も、県産米の販売促進を図るとともに、令和 2 年産から本格生産となる「みのりの郷」などの業務用途向け品種の多収生産の安定化や生産面積の拡大を図ることが必要です。（農林水産部・施策 312）
- 野菜の振興では、東京 2020 大会等での供給力強化に向け、三重なばなについて、農福連携による労働力確保の実証を通じた生産安定に取り組むとともに、ケータリング事業者等への冷凍なばな商品のプロモーションを行った結果、機内食や飲食店におけるシーズンメニューの採用につながりました。また、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」において、研修会等を通じて、I C T を活用した次世代施設園芸を推進する人材育成に取り組みました。今後、延期された東京 2020 大会やその後を見据え、評価の高まった G A P 認証を取得した県産野菜を中心とした供給力の強化に取り組む必要があります。（農林水産部・施策 312）
- 果樹の高品質化やブランド化を図るため、柑橘について、新品種の導入拡大やマルチ・ドリップ栽培の拡大に取り組むとともに、梨について、産地における高性能な選果機の整備を支援しました。特に、紀南地域の柑橘では、コンソーシアムを組織し、省力化とデータ活用による高度な栽培管理を目的としたスマート農業の実証に取り組みました。また、アジア経済圏への輸出拡大に向け、タイ向け柑橘について、検疫条件の緩和に向けた二国間協議の推進を国等に働きかけました。さらに、「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」において、旅行事業者と連携し、グローバルオーナー制度など新たな販売方法や海外マーケットのニーズに合わせた出荷規格の検討などに取り組みました。今後、果樹の生産性の向上に向け、スマート農業の導入を促進するとともに、産地の発展につながるよう、産地が一体となった輸出拡大の取組などを促進する必要があります。（農林水産部・施策 312）
- 伊勢茶の需要拡大を図るため、首都圏でのセミナーや県産 G A P 農産物とあわせた消費イベント等の開催を通じて伊勢茶の P R に取り組みました。また、「伊勢茶輸出プロジェクト」において、県と旅行事業者が締結した連携協定に基づき、海外の事業者に対する加工原料の供給等を通じた輸出拡大に取り組みました。引き続き、輸出に対応した産地づくりに向け、輸出相手国の残留農薬などの規制に対応した栽培等を促すとともに、旅行事業者との連携を強化しながら、新規販路開拓に向けた取組等を促進していくことが必要です。（農林水産部・施策 312）



伊勢茶のアゼルバイジャンでの
プロモーションイベント

伊勢茶の輸出

三重県では、大手旅行代理店と連携し、伊勢茶の海外販路開拓に取り組んだ結果、アゼルバイジャンの現地企業への原料供給が実現しました。今後も関係企業と連携しながら、伊勢茶の輸出拡大を図ります。

- ・ 花き花木の需要拡大を図るため、生産者団体等と連携しながら、首都圏の展示会において県産花木を用いた家庭向け植栽の展示や施工事業者向けパンフレットの配布等を行うなど、販路拡大に向けた取組を進めました。また、みえ花フェスタ 2019 や県内生花店を対象とした産地ツアー、県内の小学校・中学校を対象とした「花育」事業等を実施するなど、県産花きの消費拡大に向けた取組を進めました。今後、県産花き・花木類について、産地情報の発信に取り組むとともに、新たな活用方法の提案を通じて需要創造を進め、消費拡大につなげる必要があります。（農林水産部・施策 312）
- ・ 畜産事業者における衛生管理の向上に向け、J G A P 家畜・畜産物の認証取得を促進するため、地域 G A P 推進チームが核となり、認証取得をめざす農場への指導や農場 H A C C P 認証取得農場に対する重点推進等に取り組み、県内 12 農場（肉用牛）および県立農業高校 2 校（豚・肉用牛）が J G A P 家畜・畜産物認証を取得しました。また、畜産経営の競争力を強化するため、高収益型畜産連携体の育成、県産和牛子牛の確保に向けた繁殖用雌牛の増頭への支援や受精卵移植の促進、食品製造副産物等を活用したエコフィードの導入促進等に取り組みました。引き続き、J G A P 家畜・畜産物認証取得を促進するとともに、高品質で特徴ある畜産物の生産体制整備を支援していく必要があります。（農林水産部・施策 312）
- ・ 県産畜産物の輸出を促進するため、畜産事業者の主体的な輸出の取組をサポートした結果、伊賀牛の米国やアジア地域への輸出拡大につながりました。特に、イスラム教国であるマレーシアへの伊賀牛の初輸出に合わせて、試食商談会を通じた伊賀牛の食味・品質の P R と多様な部位の利用方法の提案等に取り組み、新たな顧客の獲得につなげました。引き続き、生産者団体と連携しながら、県産畜産物の輸出をめざす事業者等の取組を支援するとともに、輸出ルートの構築などを進める必要があります。（農林水産部・施策 312）
- ・ 若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向け、伊賀米と伊勢茶をモデルに、I C T 等を活用し、収集した気象や生育データ等から適切な栽培技術の実施時期や方法を特定するなど、熟練農業者が有する生産技術の「見える化」に取り組みました。引き続き、さまざまな品目において、スマート農業の導入に向けた機運の醸成を図るとともに、伊賀米および伊勢茶について、I C T 等を活用した高度な生産技術の現地実証と普及を図る必要があります。（農林水産部・施策 312）
- ・ 県産材の需要拡大を図るため、地域の工務店や建築士等と連携し、「三重の木」等県産材を P R する取組を行うとともに、県産材を積極的かつ計画的に使用すること等を宣言した事業者を登録する「木づかい宣言」事業者登録制度を推進し、9 事業者を登録しました。公共建築物等における県産材の需要を獲得するため、「定時・定量・定質」での対応が可能な供給体制の構築に向けた検討会や、県内の建築士等を対象とした中大規模建築物等の木造設計にかかる研修会を開催しました。また、木材需要の増大が見込まれる首都圏等都市部において、公共団体および木材関係事業者等に、県産材の利用

促進に向けたPR活動を行いました。さらに、付加価値の高い木材製品の輸出に向け、商談を継続している中国企業への訪問および県内への招へいを行ったほか、中国・韓国の建材関係の博覧会に出展し、県産木製品のPR等を行いました。引き続き、公共建築物等の木造・木質化を推進するほか、都市部における木材需要の獲得や、中国等への輸出に向けた取組を促進する必要があります。

(農林水産部・施策313)

- ・ 県内5か所で稼働している木質バイオマス発電所への木質チップ燃料の供給に加え、大型合板工場が県内で操業を開始したことから、木質チップ用途および合板用途の原木の需要が高まっています。これらの施設に対して原木(B材・C材)を安定的に供給するため、原木市場における木材集出荷施設の整備や搬出間伐、路網整備等に支援しました。引き続き、原木の安定供給体制の構築に向けた取組を進める必要があります。

(農林水産部・施策313)

- ・ 県産水産物の販路拡大を図るため、12月には首都圏で展開する量販店バイヤーを対象に「答志島トロさわら」のPRを、2月には豊洲市場にて県産水産物の展示商談会を開催しました。また、恒常的な輸出の実現に向け、8月に海外バイヤーが多数来場する東京シーフードショーに出展しました。さらに11月にはシンガポール、2月にはベトナムで現地商談会と訪問営業を実施し、新たな販路の拡大につなげました。今後も、関係機関と連携し、アジア経済圏に向けた輸出事業者の営業活動支援に取り組み、恒常的な輸出につなげる必要があります。

(農林水産部・施策314)

- ・ 生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、AI・ICT等を活用した養殖作業の効率化や標準化など養殖業のスマート化を促進するとともに、アサクサノリ生産体制の構築に向けた取組への支援等を行いました。また、真珠養殖については、三重県真珠振興計画やみえの真珠振興宣言に掲げた生産性・品質向上等に取り組むとともに、令和元年夏季に発生したアコヤガイのへい死の原因究明と被害軽減のための対策を図りました。引き続き、養殖業のスマート化を促進するとともに、真珠養殖の振興に向けて、アコヤガイのへい死対策や三重県真珠振興計画等に掲げた真珠の生産性・品質向上、国内外への魅力発信の取組を着実に進めていく必要があります。

(農林水産部・施策314)

- ・ 日本農業遺産に登録された海女漁業や真珠養殖業の魅力発信し、鳥羽・志摩地域への集客・交流を促進するため、首都圏等におけるPRを関係者と連携して行いました。また、海女の年間を通じた収入の確保に向け、海女がホテル等で海女漁業の魅力発信する体制づくりを推進しました。さらに、海女漁業の重要な漁獲物であるアワビ類の資源増大を図るため、種苗生産試験およびコンクリート板漁場への放流効果の検証を行いました。引き続き、地域への集客交流を促進するための海女文化や海女漁業、真珠養殖業等の魅力の発信、近年の環境変化に対応したアワビ類の資源増大等に取り組む必要があります。

(農林水産部・施策314)

- ・ 協業化・法人化を検討する地区への専門家の派遣に取り組みました。引き続き、AIやロボット技術等を活用した作業の効率化・省力化等による働き方改革の促進に取り組む必要があります。

(農林水産部・施策314)

- ・ 水産資源の持続的・安定的な利用のため、沿岸資源7魚種について科学的知見をふまえた精度の高い資源評価を実施するとともに、資源が減少傾向にあるハマグリ等について、評価結果や評価結果に基づく漁獲量制限および休漁などの資源管理手法を漁業者にフィードバックする取組を開始しました。あわせて漁業者による資源管理計画の策定を支援し、新たに8計画(いせえび刺し網(志摩市甲賀および片田、紀北町白浦、御浜町阿田和)、一本釣り(志摩市浜島、紀北町長島および海山)、海女(志摩市御座))が策定され、資源管理参加漁業者数は1,769人となりました。また、漁業秩序維持のため、海上保安部や関係漁協と合同で貝類やイセエビ等の密漁を対象としたパトロールを実施しました。引き続き、重要魚種の種苗生産や放流など栽培漁業を推進するとともに、本県沿岸域の重要水産

資源について、資源評価対象魚種の拡大など、より効果の高い資源管理体制の構築を進める必要があります。さらに、漁業秩序の維持のため、効果的な取締活動を実施していく必要があります。

(農林水産部・施策 314)

- ・ 県内各地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興を具体的かつ計画的に実施するため、支援関係団体が一堂に会し、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、解決策等の検討を行いました。特に、近年、中小企業・小規模企業を取り巻く経済・社会情勢が大きく変化していることから、三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づくこれまでの支援事業の効果を検証するとともに、ICTを活用した生産性の向上や、労働力確保、働き方改革の推進、事業継続力の強化など、新たな課題に的確に対応できるよう、条例を改正しました。中小企業・小規模企業が、経済の下振れリスクを乗り越え、引き続き地域社会の持続的・形成、維持に重要な役割を果たせるよう適切な支援を行うことが課題です。
(雇用経済部・施策 321)
- ・ 中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、企業自身が課題を把握・整理し、経営力向上に向けた計画を作成する三重県版経営向上計画を 506 件（制度創設以来 2,143 件）認定するとともに、その実現に向けた支援を行いました。引き続き、認定企業が着実に計画を実現できるよう、商工団体と連携し、きめ細かなフォローアップを行う必要があります。
(雇用経済部・施策 321)
- ・ 中小企業・小規模企業の持続的発展に向けて伴走型支援を行う商工会・商工会議所について、法律改正等に伴い業務量が増加していることから、職制の見直し等により伴走型支援を行う経営支援員を増員しました。中小企業・小規模企業からの支援ニーズは多様化・高度化する中、引き続き、支援体制の強化が必要です。
(雇用経済部・施策 321)
- ・ 中小企業・小規模企業の経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業や地域経済の損失等を抑えるため、関係機関が連携して、早期かつ計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を実施し、令和 2 年 3 月末までに三重県事業承継ネットワークを中心として 7,306 件の事業承継診断を実施しました。今後、事業承継診断において課題が発見された企業に対して、第三者承継を提案するなどフォローアップが課題です。
(雇用経済部・施策 321)
- ・ 食関連産業のステージアップに向けて、関係部局と連携を図りながら販路開拓支援、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進しました。
(雇用経済部・施策 323)
- ・ 特徴ある優れた県産品を「みえセレクション」として新たに 13 品目選定し、首都圏等における情報発信を行うとともにマッチング展示交流会を開催するなど商談機会を創出しました。
また、海外への販路開拓については、国やジェトロなどの関係機関と連携し、アジアを主なターゲットとして、国際食品見本市への出展支援や海外バイヤーを招いた商談会を開催するとともに、海外での商談等に不慣れな事業者への「みえの食レップ」によるきめ細かなサポートを実施しました。
(雇用経済部・施策 323)
- ・ ローカルブランディングを推進し、「みえの食」の国内外への販路を拡大するため、デザイナー等のクリエイティブ人材等との連携を促進するセミナーを開催するなど、商品およびサービスへの新たな価値の創出を支援しました。
(雇用経済部・施策 323)
- ・ 航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場化、スマート工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資などを促進しています。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進（中小企業高付加価値化投資促進補助金）しています。令和元年度は、投資額 888 億円、立地件数 270 件となっています。引き続き、企業投資促進制度

の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。(雇用経済部・施策 325)

- ・ 外資系企業の誘致に向けて、市町や日本貿易振興機構(JETRO)、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI)協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行っています。令和元年度は、県内への投資につながった実績は1件となっています。地方への外資系企業の誘致は国内企業以上に難しいことから、引き続き、関係機関と連携しながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。

(雇用経済部・施策 325)

- ・ 新たな産業用地の確保について、新しい高速道路の開通等をふまえて、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行います。加えて、関係市町等と連携して、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地および開発手法の検討や、未利用地等の情報収集を進めています。

(雇用経済部・施策 325)

- ・ 多様なデータを収集・分析することで、より戦略的な観光マーケティング活動につながるよう、スマートフォン等を活用し、観光客に楽しんでもらいながら、マーケティングに必要なデータを収集する仕組みとして8月8日から「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」をスタートし、3月末現在で約10,000件のデータを取得しました。また、これらのデータを分析した結果を各市町やDMO、観光事業者等と共有するため、中間報告会及び分析報告会をそれぞれ2地域で実施しました。今後は、自らの戦略策定やサービス、商品開発などにこれらのデータを生かしていけるよう、各市町やDMO、観光事業者等とデータを共有できるシステム機能を追加するとともに、さらなるデータを蓄積できるよう、市町等と連携した取組やおもてなし施設等の増加を図るなど、より多くの方に利用していただきやすい環境を整えていく必要があります。

(雇用経済部・施策 332)

- ・ 「日本版DMO」創設に向けた取組では、8月に(一社)鳥羽市観光協会が日本版DMO法人に、(一社)明和観光商社が日本版DMO候補法人に登録されました。さらに、3月に、(一社)伊賀上野観光協会が日本版DMO法人に、東紀州地域振興公社が日本版DMO候補法人に登録されました。各DMOでは、国の訪日グローバルキャンペーンに対応したコンテンツの造成(5事業採択)等、各地域の特色を生かした観光地の魅力づくりに取り組んでいます。今後も、地域DMO等の支援に向けて、国や全県DMOである三重県観光連盟との連携を強化し、マーケティングデータの分析・提供、広域プロモーションを通して、観光地域づくりの核となる人材確保・育成やコンテンツの造成などの基盤づくりに取り組む必要があります。

(雇用経済部・施策 332)

16 産業人材の育成

K P I		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計 画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況
		16 産業人 材の育成	農林水産業にお ける新規就業者数 〔オリジナル〕 〔31303〕 〔31402〕 (農林水産部)		206人	209人	218人	227人
205人	203人			221人	223人	254人	238人	
「みえの食」の産 業を担う人材の育 成数(累計) 〔32302〕 (雇用経済部)			—	80人	160人	240人	320人	1.00
	—		—	81人	199人	308人	460人	

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 農林水産業と福祉の連携では、民間団体と連携した農業ジョブトレーナーの育成研修（4回）の開催支援や、木工品を製作する社会福祉施設と木工事業者とのコーディネート、水産関係者と福祉関係者等が連携する地域組織の立ち上げ・運営支援を実施。
- ・ 障がい者等の就労機会の拡大に向け、「三重の農福連携等推進ビジョン」を新たに策定。
- ・ 「みえ農業版MBA養成塾」での農業ビジネス人材の育成。
- ・ 「みえ森林・林業アカデミー」を本格開講。3つの基本コースや、より専門的な技術を習得する「選択講座」、市町職員を対象とした「市町職員講座」を実施。
- ・ 三重県漁業担い手対策協議会と連携した漁業就業支援フェアへの参加、漁師塾の運営支援、真珠塾の開設支援。
- ・ 食に携わる人材育成の新たな仕組みとなる「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」を設立。（会員：102事業者）

農福連携では、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携した農業ジョブトレーナーの育成研修（4回）の開催支援、福祉事業所による農作業請負（施設外就労）の拡大に向けたセミナー（3回）の開催や就労体験等の実施、農業者とのマッチングを行う中間支援組織のモデル実証（1か所）などに取り組むとともに、ノウフク商品の販路拡大に向けた農福連携マルシェ（2回）を開催しました。また、農福連携全国都道府県ネットワークにおいて、農福連携の有効施策の実施に向けた、意見交換・現地検討会や国への提言活動に取り組み、国の農福連携等推進ビジョンの策定などにつながりました。林福連携では、社会福祉施設との連携に向けた意見交換会の開催や苗木生産の効率化に向けた講師招への支援のほか、福祉事業所が製作している木工品の部材全てを障がい者自らが製作できるよう、木工事業者とのコーディネートを行いました。水福連携では、水産関係者や福祉関係者等が連携するための地域組織の立ち上げ・運営を支援したほか、福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進を担う指導者として育成するための養成研修を実施しました。引き続き、障がい者等の就労機会の拡大に向け、新たに策定した「三重の農福連携等推進ビジョン」に基づき、関係者が一体となって、農福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者の経営発展をサポートするとともに、農林

水産業と福祉をつなぐ人材育成やマッチングの仕組みづくりなどの支援体制を強化する必要があります。(農林水産部・施策 131)

- ・ 「みえ農林水産ひと結び塾」については、生産者を中心に10名の方に参加いただき、6次産業化の実践に役立つ講座やワークショップ、流通・加工事業者との交流などを通して、参加者のつながりの構築をはじめ、新商品・サービス創出の機運を高めました。「みえ農林水産ひと結び塾」としての開催は、令和元年度で最後になりますが、これまでの受講者間のネットワーク等を活用した新たな連携取組の創出につなげていく必要があります。(農林水産部・施策 311)
- ・ 農業ビジネス人材の育成に向け、平成30年度に開設した「みえ農業版MBA養成塾」では、第1期生1名が2年目のアドバンスコースを、また、第2期生1名が1年目のプライマリーコースを修了するとともに、既に農業法人に就職していた第1期生の卒塾者が独立就農を果たしました。また、令和2年度に入塾する第3期生の確保に向け、雇用型インターンシップ受入法人等の拡充(3法人)や県内外での塾生募集(6回)などに取り組みました。今後もさらに、養成塾のカリキュラムを充実させ、塾生による知識や経験の習得を支援するとともに、卒塾者に対する就農や起業等をサポートしていく必要があります。(農林水産部・施策 312)
- ・ 林業の新規就業者の確保を図るため、首都圏等での就業・就職フェア等において、林業就業希望者等に対して相談対応等を行ったほか、高校生への林業職場体験研修(3校)や、平成31年4月に本格開講した「みえ森林・林業アカデミー」において、林業に関心のある方を対象とした「林業体験講座」を開催しました。林業従事者数が減少傾向にある中、新たな担い手の確保を進める必要があります。また、地域の活性化につなげるため、自伐型林業など多様な主体による自立的な林業活動を促進する必要があります。(農林水産部・施策 313)
- ・ 次代の森林・林業を担う新たな視点や多様な経営感覚を備えた人材を確保・育成していくため、「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした3つの基本コースや、より専門的な技術を習得する「選択講座」、市町職員を対象とした「市町職員講座」を実施しました。引き続き、カリキュラムのブラッシュアップを図るとともに、充実した教育環境を実現するための拠点整備や、子どもから大人までを対象として一貫通貫での人材育成を行うための新たな体制づくりに向けた準備を進める必要があります。(農林水産部・施策 313)

みえ森林・林業アカデミーの取組

「みえ森林・林業アカデミー」では、林業の基礎、および県内外のトップランナーを講師とした最先端の知識・技術を学ぶ機会を創出することで、新たな視点や多様な経営感覚を持った人材の確保・育成に取り組んでいます。



みえ森林・林業アカデミーによる講座

- ・ 多様な担い手を確保・育成するため、三重県漁業担い手対策協議会と連携し、漁業就業支援フェアへの参加や既存の漁師塾の運営支援、真珠塾の開設支援、廃業等により利用されない施設等をそのまま利用する「居ぬき」の物件をあっせんするための仕組みづくりに取り組みました。引き続き、漁師塾等に参加する若者が、地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう支援する必要があります。(農林水産部・施策 314)

- ・ 「みえの食」の将来を担う人材を効率的かつ効果的に育成するため、産学の協力を得た準備会議を設置し、組織体制や具体的な研修プログラム等について検討を進め、食に携わる人材育成の新たな仕組みとなる「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」を令和2年3月に設立（会員：102 事業者）しました。
(雇用経済部・施策 323)

17 働く場・働き方の質の向上

K P I								
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行 動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況
17 働く 場・働き方 の質の向上	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数（累計） 〔21203〕 （環境生活部）		20 団体	140 団体	441 団体	513 団体	531 団体	1.00
		14 団体	41 団体	343 団体	494 団体	524 団体	553 団体	
	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合 〔34201〕 （雇用経済部）		54.2%	56.2%	62.0%	62.0%	62.2%	0.94
		52.2%	55.7%	60.8%	61.3%	58.1%	58.3%	
	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合 〔34203〕 （雇用経済部）		42.5%	48.0%	53.5%	59.0%	65.0%	1.00
		36.8%	43.9%	59.4%	66.9%	68.3%	71.3%	

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ ダイバーシティ社会の実現をめざし、多様な社会の大切さを感じ、考える機会づくりとして、気づき合う講座「ダイバーシティ・スイッチ 2019」を開催。
- ・ 女性が活躍できる環境整備に向けて、社内の「仕組み」を変えることで女性の活躍につながった事例を公募・表彰する「チェンジ・デザイン・アワード 2020」を開催し、40 件の応募の中からグランプリおよび準グランプリとなる 2 件を表彰。
- ・ 平成 26 年 12 月にオープンしたステップアップカフェ「Cotti 菜（こっちな）」の総来店者数が 12 万人を突破。
- ・ 働き方改革に積極的に取り組む企業 65 社を「みえの働き方改革推進企業」に登録。特に優れた取組を行っている 4 社を表彰。

- ・ 多様な人びとが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、高等教育機関と連携した講座やワークショップの開催などにより、ダイバーシティの考え方の浸透を図るとともに、LGBTをはじめ性の多様性について企業を対象とした研修会や県民の皆さんを対象とした啓発イベント等を実施しました。今後も県民の皆さんの一層の理解促進を図り、行動につながるよう取り組む必要があります。（環境生活部・基本事業 21201）



「ダイバーシティ・スイッチ 2019」の様子

ダイバーシティ推進のイベント

ダイバーシティ社会の実現に向けて、気づき合う講座「ダイバーシティ・スイッチ 2019」を県内各地で4回開催しました。延べ206名が参加し、多様な社会の大切さを感じ、考える機会づくりとしました。また県内高等教育機関（3大学）において、ダイバーシティに関する授業・講座を計10回開催、延べ約1,100名が受講し、ダイバーシティ推進の重要性を学びました。

- ・ 女性リーダー育成講座「みえたま塾」や企業の女性活躍の取組を顕彰する「チェンジ・デザイン・アワード 2020」を開催し、企業が職場の環境整備に取り組むきっかけづくりを行いました。講座の成果や収集した企業の取組事例をより多くの企業に活用していただけるよう、周知に努める必要があります。また、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」の取組等を通じて、女性の活躍推進の取組を一層推進する必要があります。（環境生活部・基本事業 21203）
- ・ 県内の宿泊施設の働き方改革の促進と持続可能な宿経営の実現に向けて、平成30年度の経営者層等への研修等から見えてきた課題を踏まえ、令和元年度は、各セクションのマネージャーや次世代リーダーなどの従業員を対象とした研修プログラムを実施し、12施設17名が修了しました。今後は、それぞれの宿泊施設での取組を進めるとともに、各々の宿泊施設だけでは解決できない課題に対して、地域等で取り組む体制が必要です。（雇用経済部・施策 332）
- ・ 平成30年4月から「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正が施行され、精神障がい者についても、同法による雇用すべき障がい者の対象となり、法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられています。今後も、「三重県障がい者雇用推進協議会」などの場を通じ、関係機関との連携を強化し、企業における課題解決の支援や精神障がい者を含めた障がい者雇用の気運醸成、障がい者の実雇用率および法定雇用率達成企業割合の向上に努める必要があります。（雇用経済部・施策 342）
- ・ 「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」（登録企業数3月末現在295社）における企業間の交流をより一層進めるため、6月に伊賀市で企業見学会（22人参加）、8月には、津市と伊勢市でそれぞれ「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」（98人参加）を開催しました。また、県内企業における「障がい者の働きやすい職場づくり」の取組を促進するため、障がい者一人ひとりの適性に応じた職務配置や受入体制のモデルづくりとその取組事例の普及に努めました。（4社参加）
今後も、企業の主体的な取組を促進するため、企業間、関係者間における情報交流などを支援する必要があります。（雇用経済部・施策 342）
- ・ ステップアップカフェ「Cotti 菜」の総来店者数は、128,488人（令和2年3月末）となり、平成28年12月に開校したステップアップ大学では、毎月定期的に授業を行い（35回）、これまでに771人が参加しました。また、令和2年3月末で、当初の計画期間の5年が経過するため、次期運営事業者の選定を行いました。今後は、これまでの取組については充実強化を図るとともに、新たな取組を加え、三重県の障がい者雇用の一つのモデルとなるよう取り組んでいく必要があります。（雇用経済部・施策 342）

- 働き方改革をさらに進めるため、働き方改革に関心のある中小企業9社にアドバイザーを派遣し、企業の状況に応じて、生産性の向上や職場の風土改革など課題の解決を図りました。

「みえの働き方改革推進企業」として働き方改革に積極的に取り組む企業65社を登録、特に優れた取組を行っている4社を表彰し、プレゼンテーションや分科会において取組内容を広く紹介することにより、誰もが働きやすい職場づくりを進めました。

また、平成31年4月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が施行されたことを受けて、事業所、県民、労働組合に対して、働き方改革に関する意識調査を行いました。

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業は、年々増加していますが、企業の規模が小さい企業の取組は多くなく、業種によって進捗度が異なることから、今後は企業の規模や業種に応じて働き方改革の取組を進めていくことが必要です。

(雇用経済部・施策 342)

【暮らす】

18 総合的な移住の促進

K P I		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二 次行動計画の指 標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況
		18 総合的 な移住の促 進	県および市町 の相談窓口等 で把握した県 内への移住者 数 [254] (地域連携部)	—	40 人 124 人	130 人 205 人	160 人 322 人	160 人 371 人

令和元年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ きめ細かな移住相談等による移住相談の増加。(1,455 件)
- ・ 県および市町の施策を利用した県外からの移住者数の増加。(383 人)
- ・ 民間団体と連携し、市町職員を対象に、空き家の利活用に関する研修会を実施。

- ・ 首都圏の移住相談窓口である「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、大阪および名古屋での移住相談デスク等において、市町と連携し、きめ細かな移住相談や三重の暮らしの魅力発信に取り組んできたことにより、令和元年度の移住相談は 1,455 件、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は 383 人となっています。(地域連携部・施策 254)



移住相談アドバイザーによる相談対応

移住の促進

「ええとこやんか三重 移住相談センター」では、移住相談アドバイザーと就職相談アドバイザーが常駐し、相談に対応しています。関西圏、中京圏においてもきめ細かな相談対応を行うとともに、市町等と連携して移住の促進に取り組んだ結果、県および市町の施策を利用した県外からの移住者は 383 人になりました。

- ・ 全ての市町に移住相談窓口が設置され、空き家バンク制度が 25 市町で運用されるなど、移住者の受入体制の整備も順調に進んでいます。また、新たに就業マッチングサイトを通じて東京圏から移住・就業した人を対象に移住支援金を給付する移住支援事業を創設しました。更に、県では一般社団法人全国空き家バンク推進機構と協定を結び、市町職員を対象に、空き家の利活用に関する取組事例などの研修会を実施しました。県内への移住者が安心して安全に暮らせる住宅を確保するための空き家リノベーション支援事業については、4 市町で 6 件の補助を行いました。(地域連携部・施策 254)
- ・ 全国の自治体が移住促進の取組を充実させている中で、移住希望者に本県を選んでもらえるよう、移住希望者のニーズをふまえた特色ある取組を進めるとともに、移住者を受け入れるための体制をさらに充実させる必要があります。(地域連携部・施策 254)

- ・ 全国の中から南部地域を定住先として選んでもらえるよう、都市部の人びとが南部地域のひと、食、暮らしと触れ合う交流会の開催（5回）や実際に南部地域を訪問して、地域を体感するイベントの実施（10回、参加者90名）に対して支援を行いました。都市部においては「アウトドアな暮らし」など、特定のテーマによる合同移住セミナー等を開催するとともに、地域においては漁師体験や先輩移住者との交流を行い、移住・定住先の候補地として、南部地域で暮らすことの魅力をPRしました。

（地域連携部・施策251）

19 暮らしの安全・安心の確保

K P I								
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二 次行動計画の指 標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況
19 暮らし の安全・安 心の確保	「みえ防災人 材バンク」登 録者の活動件 数 〔11101〕 (防災対策部)		75件	150件	200件	250件	300件	0.79
		—	91件	158件	271件	271件	237件	
	県内の病院で 後期臨床研修 を受ける医師 数 〔12102〕 (医療保健部)		217人	218人	225人	237人	243人	1.00
		206人	211人	219人	230人	255人	258人	
	県内看護系大 学卒業者の県 内就業者数 〔12102〕 (医療保健部)		—	177人 (27年度)	195人 (28年度)	213人 (29年度)	231人 (30年度)	1.00
		—	159人 (26年度)	140人 (27年度)	162人 (28年度)	217人 (29年度)	239人 (30年度)	
	介護度が重度 で在宅の特別 養護老人ホー ムの入所待機 者数 〔122〕 (医療保健部)		655人	481人	238人	119人	0人	0.00
		863人	596人	639人	239人	210人	178人	

令和元年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ みえ防災コーディネーターの育成（73名）等により、みえ防災人材バンクへ96名登録（合計500名）
- ・ 新専門医制度における専攻医の県内登録者（94名）。
- ・ 看護師等の免許保持者の離職時の届出数（1,960名）。助産師出向システムの取組推進（4組）。
- ・ 広域型特別養護老人ホーム（6施設）の整備推進。

・ みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーターを73名育成するとともに、みえ防災塾の修了生なども含め、みえ防災人材バンクへ96名登録し、合計で500名の登録となりました。また、医療・看護、保健・福祉・介護分野等で活躍する人材を対象とした専門職防災研修のほか、市町職員向け研修、自主防災組織リーダー研修などを開催し、地域で活躍する防災人材の育成に取り組みました。市町の防災担当職員等に対しては、防災課題に関する研究会を開催するとともに、津地方気象台とも連携して、防災気象情報の理解を深める土砂災害に関する避難勧告等の発令のタイミングなどを学ぶ気象防災ワークショップを開催するなど、市町の防災力向上に努めました。今後も防災人材の育成を図るとともに、こうした人材の地域での活動を促進する必要があります。

（防災対策部・基本事業 11101）

- ・ 医師の確保については、地域における医療提供体制の確保を図るため、「三重県医師確保計画」を策定しました。新専門医制度については、各診療科の専門医資格を取得するための専攻医として、県内で94名が登録し、若手医師は着実に増えていますが、医師の地域偏在・診療科偏在が課題となっていることから、「三重県医師確保計画」に基づき、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。
(医療保健部・基本事業 12102)
- ・ 看護職員の確保については、「看護職員確保対策検討会」での議論をふまえ、人材確保対策、定着促進対策、資質向上対策、助産師確保対策の4本柱で取組を進めました。平成27年10月より免許保持者の離職時の届出が努力義務になり、令和2年3月末までに1,960名の届出がありました。助産師確保については、助産師出向システムを取組を進め、4組の出向実績がありました。引き続き、各関係機関と連携しながら各対策を推進する必要があります。
(医療保健部・基本事業 12102)
- ・ 特別養護老人ホームの入所基準の適正な運用に向けた施設への訪問調査(年間25施設)を行うとともに、広域型特別養護老人ホーム(6施設)の整備を進めました。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型特別養護老人ホーム(1施設)や認知症高齢者グループホーム(2施設)、看護小規模多機能型居宅介護(2施設)等の地域密着型サービスの整備について、市町を支援しました。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。
(医療保健部・施策 122)

20 いきいきと豊かに暮らせる地域づくり

KPI

基本的な取組方向	指標名 []内は第二次行動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
20 いきいきと豊かに暮らせる地域づくり	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数（累計） [35202] （地域連携部）	/	1件	5件	9件	14件	18件	1.00
		—	1件	6件	13件	16件	20件	
	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計） [25302] （地域連携部）	/	—	1事例	2事例	4事例	6事例	1.00
		—	—	1事例	2事例	4事例	6事例	

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・高齢者を対象としたセミナーやバスの乗り方教室など公共交通への理解を促す取組を市町や企業等と連携して実施。新たに県内コミュニティバス情報を路線検索に対応できるようにする「公共交通ネットワークの見える化」を実施。

- ・モビリティ・マネジメントの推進について、高齢者を対象としたセミナーやバスの乗り方教室、公共交通での通学を促進する啓発活動に取り組みました。加えて、バス等の路線検索機能の向上を図るなど、公共交通の利便性を高める取組を進めています。また、令和元年度に策定した三重県自転車活用推進計画に基づく施策等が着実に進められるよう、関係機関等と連携する必要があります。

（地域連携部・基本事業 35202）



高齢者向けセミナーの様子

モビリティ・マネジメント事業

車を運転している高齢者等を対象に、免許返納後の不安感の軽減にもつながるよう、市町や企業との連携により公共交通の必要性等を理解し、日頃からの車と公共交通との使い分けを促す「高齢者向けセミナー」や「バスの乗り方教室」等に取り組みました。

- ・過疎地域等において、複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、地域の課題解決に向けた取組を支援し、鳥羽市、尾鷲市においてネットワークが新たに形成されました。引き続き過疎地域等の条件不利地域の地域課題の解決に向けた取組を支援していく必要があります。

（地域連携部・基本事業 25302）

- ・ 人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向け、都市計画区域マスタープランの改定作業や緊急輸送道路となっている街路等の整備を進めました。市町による立地適正化計画の策定や事業の実施に対する支援を行った結果、新たな事業着手には至っていませんが、四日市市において立地適正化計画が策定されました。引き続き、集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。
(県土整備部・施策 353)

21 地域資源の活用による交流人口の拡大

K P I								
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第 二次行動計画 の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
21 地域資源の活用による交流人口の拡大	熊野古道の 来訪者数 〔25202〕 (地域連携部)		390 千人	435 千人	438 千人	441 千人	450 千人	0.84
		429 千人	352 千人	328 千人	337 千人	331 千人	376 千人	
	農山漁村の 交流人口 〔25303〕 (農林水産部)		—	1,403 千人 (27年度)	1,430 千人 (28年度)	1,457 千人 (29年度)	1,484 千人 (30年度)	1.00
		—	1,376 千人 (26年度)	1,412 千人 (27年度)	1,440 千人 (28年度)	1,476 千人 (29年度)	1,503 千人 (30年度)	
	観光客満足度 〔33204〕 (雇用経済部)		21.5%	22.5%	23.5%	24.5%	25.5%	1.00
		20.5%	21.5%	26.7%	18.5%	29.9%	38.5%	
	県内の外国 人延べ宿泊 者数 〔33202〕 (雇用経済部)		370,000 人	390,000 人	410,000 人	430,000 人	450,000 人	0.86
		178,520 人	391,740 人	351,870 人	334,230 人	340,580 人	388,950 人	

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 熊野古道世界遺産登録 15 周年事業にあたり設立した実行委員会に東紀州地域内外から 206 団体が参加し、新たなネットワークを構築。スペイン・バスク自治州と「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」を締結。
- ・ 自然体験の推進に向け、体験プログラムの充実に向けた研修派遣（8 名）や、農山漁村の地域資源を活用したビジネスの拡大に向けた起業者養成講座（全 6 回）を実施。
- ・ 「MIE, Once in Your Lifetime(一生に一度は訪れたい三重県)」をキャッチフレーズに三重県観光のブランディングを実施。半年間の「#visitmie キャンペーン」では、期間中のフォロワー数 1,660 人増、投稿件数 15,789 件、令和 2 年 1 月から公開した三重の観光ブランディング動画の再生回数 1,300 万回超、三重県観光連盟英語版サイトへのアクセス数約 34,000 件。
- ・ 観光防災について、観光事業者等と連携して、BCP 策定研修やセミナー、避難訓練等を 6 回開催。

熊野古道が世界遺産登録 15 周年を迎えた令和元年度は、「国内外からの誘客促進」、「次世代育成による伝統・文化の担い手づくり」、「持続可能な観光地域づくり」を基本方針として、市町、関係団体等と連携して取り組みました。15 周年事業の実施にあたり設立した実行委員会には、東紀州地域内外から 206 団体が参加し、これまでの枠組みを超えた新たなネットワークを構築することができました。また、和歌山県や奈良県、中部各県等と連携して、情報発信の強化や周遊性向上に取り組みました。さらに、熊野古道の保全と活用の取組を一層充実させることを目的に、スペイン・バスク自治州と「世

界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」を締結しました。今後も15周年事業による成果を生かし、地域一体となって魅力発信や来訪者の利便性向上に取り組み、国内外から熊野古道や東紀州地域への誘客促進を図るとともに、熊野古道の価値等を次世代に継承していく必要があります。

(地域連携部・基本事業 25202)

熊野古道の世界遺産登録15周年

東紀州地域の高校生が中心になって、地域の魅力を発掘し熊野古道ツアーを企画するなど、15周年事業では東紀州地域内外から多くの団体・企業等の参画を得て、さまざまな取組を実施し、地域の賑わいにつながりました。



地元高校生による熊野古道ツアー

- ・ 世界水準のナショナルパークとして、伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資源とした誘客を促進するため、環境省と連携して、インバウンドの拡大に取り組む事業者とともに地域資源を活用したコンテンツづくりやテーマ性を持ったモデルコースの検討に取り組んでいます。引き続き、官民が一体となって、国内外への情報発信、快適な利用環境の整備や景観の保全に向けた取組など、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」を確実に実行していく必要があります。(農林水産部・施策 153)
- ・ 伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会と連携し、一次産業と体験事業を組み合わせた伊勢志摩ならではの観光コンテンツを造成するため、地域の一次産業を学ぶガイドブックの作成と講習会を開催したほか、体験事業の受入拡大をめざし、新規事業者が参入しやすい環境を整備するなど、伊勢志摩国立公園のエコツーリズムの推進に取り組みました。また、協議会に部会を設置し、それぞれに取組内容を検討しながら、エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定に向けて準備を進めています。引き続き、エコツーリズムの質の向上やガイド等の育成を進める必要があります。

(農林水産部・施策 153)

エコツーリズムの推進

ナショナルパークに選定された伊勢志摩国立公園において、地域の自然環境や歴史文化を活用し保全につなげる観光地域づくりを進めるため、伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会とともに地域のブランド化に取り組んでいます。



イセエビ漁など地域産業を学ぶ協議会員

- 自然体験の推進に関しては、三重まるごと自然体験ネットワーク（令和2年3月末現在189団体）の連携を深める全体交流会を実施するとともに、体験プログラムの充実に向けた研修派遣（8名）を支援しました。農山漁村の地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、起業家養成講座（全6回、受講者9名）を実施するとともに、「いなか旅のスズメ 2020」の作成に取り組みました。今後、国内外の人びとがより長く滞在し交流が図られるよう、地域資源を活用したビジネスの創出に取り組むとともに、健康の視点を加えリニューアルした「三重まるごと自然体験構想 2020」に基づき、市町を越えた連携による「食べる」「泊まる」を組み合わせた滞在交流の推進や、企業等と連携した効果的な情報発信などに取り組む必要があります。（農林水産部・施策 253）
- 「MIE, Once in Your Lifetime(一生に一度は訪れたい三重県)」をキャッチフレーズに三重県観光のブランディングに取り組みました。増加する個人の外国人旅行者（FIT）の誘客に向けて、「客が客を呼ぶサイクル」を構築するため、特に旅行のトレンドをリードするミレニアル世代において影響力を有するSNSを活用したインスタグラム「visitmie」等による情報発信の充実を図りました。「#visitmie キャンペーン」（令和元年7月7日から令和2年1月6日）では、期間中のフォロワー数は1,660人増、投稿件数は15,789件にのぼりました。また、令和2年1月から公開した三重の観光ブランディング動画（6種類）の再生回数は1,300万回を超え、動画視聴者の三重県観光連盟HP英語版サイトへのアクセス数も約34,000件となるなど、三重の観光への関心を高めることができました。令和元年の外国人延べ宿泊者数は、388,950人（対前年比+14.2%）で、平成27年に次ぐ過去2番目の数字となりました。引き続き、動画やSNS等インターネット上での情報発信やデジタルデータを活用したオンラインでのマーケティングの取組を強化していくことが必要です。（雇用経済部・施策 332）
- 大都市圏等からの誘客及び宿泊を促進するため、鉄道、航空などさまざまな交通事業者等と連携した発地での情報発信や宿泊につなげるための体験コンテンツの造成・磨き上げなどに取り組みました。また、クルーズ船のさらなる誘致と受入体制の向上の取組では、各港の客船受入誘致協議会等関係機関と連携し、4月から3月末までに、四日市港9回、鳥羽港12回の受入対応を行うとともに、船社に対してオプションツアーの提案などを行いました。インバウンド誘致については、ファム受入等に近隣自治体等とも連携して取組を進めました。また、ゴルフツーリズムについては、みえゴルフツーリズム推進機構との連携のもと、観光庁事業を活用した新規顧客獲得の可能性検証などに取り組みました。今後も、個人の外国人旅行者、大都市圏からの誘客・宿泊を促進するため、三重とこわか国体・とこわか大会や関西万博等も見据え、関係機関との連携を強化し、発地での情報発信やプロモーションを強化していくことが必要です。（雇用経済部・施策 332）
- バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設等に対するパーソナルバリアフリー基準による調査やアドバイス（10施設10回）、観光ガイドボランティアに対する実践研修を1地域で実施しました。観光防災については、観光事業者等と連携して、BCP策定研修やセミナー、避難訓練等を6回開催しました。また、観光と交通の環境整備を一体的に進めるため、「観光地の『まちあるき』の満足度向上整備支援事業（観光庁）」を活用し、志摩市において実施した観光地型MaaSの拠点駅となる鵜方駅、賢島駅周辺の受入環境整備として、観光案内板や非常用電源装置の整備を行うとともに、外国人向け観光案内を行うための「VISITMIE AIチャットボット」を構築しました。さらに、県内の観光案内機能の充実に向け、観光案内所職員等を対象にした「VISITMIE TIC サミット」を2回開催し、事例共有や意見交換を行い、連携強化を図りました。今後も、関係団体等と連携し、バリアフリーや観光地の防災対策の強化、AI等最新の情報通信技術を生かした旅行環境の整備促進等、誰もがストレスフリーに旅行ができる環境整備に取り組むことが必要です。（雇用経済部・施策 332）

(参考) 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」重要業績評価指標(KPI)一覧

基本的な取組方向	指標名 []内は第二次行動計画の指標番号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度		
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	
13 若者の県内定着の促進	県内高等教育機関卒業生の県内就職率 [227] (戦略企画部)		50.0%	51.0%	53.0%	54.0%	59.0%	0.82	
		49.0%	48.9%	48.8%	48.9%	48.9%	48.2%		
14 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数※1 [221] (教育委員会)		—	2	4	10	5 [全教科]	0.60	
		—	0	2	1	1	3		
	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合 [22103] (教育委員会)		小学校 —% 中学校 —% 高等学校 94.5%	小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100%	小学校 85.0% 中学校 67.0% 高等学校 100%	小学校 86.0% 中学校 68.5% 高等学校 100%	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%	小学校 1.00 中学校 1.00 高等学校 1.00	
		小学校 —% 中学校 —% 高等学校 92.6%	小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 98.5%	小学校 88.4% 中学校 74.2% 高等学校 100%	小学校 90.4% 中学校 75.8% 高等学校 100%	小学校 89.6% 中学校 75.9% 高等学校 100%	小学校 95.1% 中学校 88.0% 高等学校 100%		
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果※2 [223] (教育委員会)			48.5	49.0	49.5	50.0	51.0	0.96	
	44.5	48.5	48.7	48.8	51.3	49.2			
15 しごとの創出	農業産出等額 [312] (農林水産部)		—	1,144億円 (27年)	1,149億円 (28年)	1,155億円 (29年)	1,160億円 (30年)	1.00	
		—	1,138億円 (26年)	1,175億円 (27年)	1,194億円 (28年)	1,211億円 (29年)	1,205億円 (30年)		
	県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量 [313] (農林水産部)			341千m ³	366千m ³	387千m ³	406千m ³	426千m ³	0.92
		315千m ³	303千m ³	316千m ³	323千m ³	380千m ³	393千m ³		
	漁業者1人あたり漁業生産額 [314] (農林水産部)			602万円 (26年)	611万円 (27年)	630万円 (28年)	648万円 (29年)	667万円 (30年)	1.00
		593万円 (25年)	641万円 (26年)	713万円 (27年)	759万円 (28年)	790万円 (29年)	730万円 (30年)		
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合 [321] (雇用経済部)			63.5%	64.5%	66.0%	67.5%	69.0%	—	
	62.9%	63.1%	64.7%	64.1%	60.4%	— ※3			

基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次 行動計画の指標番 号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況
15 しご との創出	県内における飲 食料品の製造品 出荷額および販 売額の合計 〔323〕 (雇用経済部)		—	6,627億円 (26年)	6,676億円 (27年)	6,726億円 (28年)	6,774億円 (29年)	1.00
		—	6,577億円 (26年)	6,577億円 (26年)	7,534億円 (27年)	7,170億円 (28年)	7,180億円 (29年)	
	企業立地件数 (累計) 〔32501〕 (雇用経済部)		—	60件	236件	482件	748件	1.00
		—	—	176件	422件	688件	958件	
観光消費額 〔332〕 (雇用経済部)		4,800億円	4,850億円	4,900億円	4,950億円	5,000億円 以上	1.00	
	4,657億円	4,830億円	4,919億円	5,273億円	5,338億円	5,564億円		
16 産業 人材の育 成	農林水産業にお ける新規就業者 数 〔オリジナル〕 〔31303〕 〔31402〕 (農林水産部)		206人	209人	218人	227人	236人	1.00
		205人	203人	221人	223人	254人	238人	
	「みえの食」の 産業を担う人材 の育成数(累 計) 〔32302〕 (雇用経済部)		—	80人	160人	240人	320人	1.00
		—	—	81人	199人	308人	460人	
17 働く 場・働き 方の質の 向上	「女性の職業生 活における活躍 の推進に関する 法律」に規定す る事業主行動計 画等の策定団体 数(累計) 〔21203〕 (環境生活部)		20団体	140団体	441団体	513団体	531団体	1.00
		14団体	41団体	343団体	494団体	524団体	553団体	
	民間企業にお ける障がい者の 法定雇用率達成 企業の割合 〔34201〕 (雇用経済部)		54.2%	56.2%	62.0%	62.0%	62.2%	0.94
	52.2%	55.7%	60.8%	61.3%	58.1%	58.3%		
	ワーク・ライ フ・バランスの 推進に取り組ん でいる県内事業 所の割合 〔34203〕 (雇用経済部)		42.5%	48.0%	53.5%	59.0%	65.0%	1.00
	36.8%	43.9%	59.4%	66.9%	68.3%	71.3%		
18 総合 的な移住 の促進	県および市町の 相談窓口等で把 握した県内への 移住者数 〔254〕 (地域連携部)		40人	130人	160人	160人	160人	1.00
		—	124人	205人	322人	371人	383人	

基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次 行動計画の指標番 号	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況
19 暮らしの安全・安心の確保	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数 〔11101〕 (防災対策部)	/	75件	150件	200件	250件	300件	0.79
		—	91件	158件	271件	271件	237件	
	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 〔12102〕 (医療保健部)	/	217人	218人	225人	237人	243人	1.00
		206人	211人	219人	230人	255人	258人	
	県内看護系大学卒業者の県内就業者数 〔12102〕 (医療保健部)	/	—	177人 (27年度)	195人 (28年度)	213人 (29年度)	231人 (30年度)	1.00
		—	159人 (26年度)	140人 (27年度)	162人 (28年度)	217人 (29年度)	239人 (30年度)	
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数 〔122〕 (医療保健部)	/	655人	481人	238人	119人	0人	0.00	
	863人	596人	639人	239人	210人	178人		
20 いきいきと豊かに暮らせる地域づくり	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計) 〔35202〕 (地域連携部)	/	1件	5件	9件	14件	18件	1.00
		—	1件	6件	13件	16件	20件	
	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数(累計) 〔25302〕 (地域連携部)	/	—	1事例	2事例	4事例	6事例	1.00
		—	—	1事例	2事例	4事例	6事例	
21 地域資源の活用による交流人口の拡大	熊野古道の来訪者数 〔25202〕 (地域連携部)	/	390千人	435千人	438千人	441千人	450千人	0.84
		429千人	352千人	328千人	337千人	331千人	376千人	
	農山漁村の交流人口 〔25303〕 (農林水産部)	/	—	1,403千人 (27年度)	1,430千人 (28年度)	1,457千人 (29年度)	1,484千人 (30年度)	1.00
		—	1,376千人 (26年度)	1,412千人 (27年度)	1,440千人 (28年度)	1,476千人 (29年度)	1,503千人 (30年度)	
	観光客満足度 〔33204〕 (雇用経済部)	/	21.5%	22.5%	23.5%	24.5%	25.5%	1.00
		20.5%	21.5%	26.7%	18.5%	29.9%	38.5%	
県内の外国人延べ宿泊者数 〔33202〕 (雇用経済部)	/	370,000人	390,000人	410,000人	430,000人	450,000人	0.86	
	178,520人	391,740人	351,870人	334,230人	340,580人	388,950人		

※1 全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

※2 全国体力・運動能力・運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較(小学5年生男女および中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数)。

※3 令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により県内事業所(5,000社)アンケートを実施できなかったため、算定不可。

○ 検証レポートの見方

〇〇減対策

基本目標

~〇〇〇~

めざす姿

自然減対策および社会減対策でめざす目標を記載しています。

評価結果をふまえた〇〇減対策の進展度と判断理由

進展度 *	進展度を A～D の 4 段階で評価 しています	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。
----------	--------------------------------	------	------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

数値目標

内 容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況
三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標を記載しています。		27 年度の 目標値	28 年度の 目標値	29 年度の 目標値	30 年度の 目標値	令和元年度 の目標値	令和元 年度の 目標達 成状況
	26 年度の 現状値	27 年度の 実績値	28 年度の 実績値	29 年度の 実績値	30 年度の 実績値	令和元年度 の実績値	
数値目標の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。						
毎年度目標値の設定について	毎年度の目標値の設定の考え方を記載しています。						

令和元年度および第 1 期の検証結果（総括）

※ 基本目標および KPI の達成度と、「令和元年度の取組概要と成果、残された課題」の記述内容をふまえ、令和元年度の取組全体の評価結果として記述しています。また、合わせて第 1 期の検証結果について、記述しています。

【KPI】

【基本目標】

【今後の課題・取組】

ライフシーンまたはライフステージ
の名称を記載しています。

基本的な取組方向番号と名称を
記載しています。

【〇〇】

〇〇 〇〇〇

K P I		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況
		三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本的な取組方向の番号と名称を記載しています。	三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略における活動指標を記載しています。 〔〇〇〇〕 (〇〇〇〇部)	26年度の 現状値	27年度の 実績値	28年度の 実績値	29年度の 実績値	30年度の 実績値

* 指標名中の〔 〕内において、“数値”は「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の施策または基本事業の番号を、“スマイルプラン”は「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点目標であることを示しています。(第二次行動計画とスマイルプランの両方の目標となっている場合は、第二次行動計画の施策または基本事業の番号を記載しています。)

* 現状値については、原則、平成26年度末(または平成26年度中)の数値となりますが、平成27年度実績値が平成26年度の数値を用いる指標については、平成25年度以前の数値を掲載し、「(〇〇年(度))」等と掲載しています。

* 総合戦略策定時に、平成27年度実績となる数値が判明している指標に対しては、平成27年度の目標値は設定していません。また、平成26年度末以外の現状値については、()書きで、その時点を記載しています。新たな取組などにより現状値や実績値のないものについては、-と記載しています。

* 現時点で、令和元年度の実績値の把握が困難な指標等について、把握可能な最新年度の数値を用いた場合は、「(〇〇年(度))」と記載しています。

* 令和元年度の目標値について、スマイルプランまたは第二次行動計画の目標となっており、その目標をそのまま引き継いでいるものについては、スマイルプランまたは第二次行動計画の令和元年度目標を記載しています。

* 令和元年度の取組結果を評価する時点で、令和元年度実績の把握が困難な指標については、把握可能な最新年度の実績により評価することとし、評価に用いる対象年度について「(〇〇年度)」と記載しています。

* 累計で目標を設定しているK P Iの一部については、総合戦略(5年間)と第二次行動計画(4年間)の計画期間の差から生じる1年分(平成27年度の実績値)の差異に対応するため、令和元年度の目標(累計)に平成27年度の実績は加算していません。

* 令和元年度における目標達成の状況を1.00(達成)~0.00までの数値で表記しています。

※ 基本目標およびKPIの目標達成にかかる主な取組概要と成果、残された課題について、成果レポートから該当部分を抽出して記述しています。

(〇〇〇部・施策番号または基本事業番号)

*各文末の()内において、“数値”は「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の施策または基本事業の番号を、“スマイルプラン”は「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点目標値であることを示しています。(第二次行動計画とスマイルプランの両方の目標となっている場合は、第二次行動計画の施策または基本事業の番号を記載しています。)